

1. 議事日程（第3日目）

（平成25年予算決算常任委員会）

平成25年 3月12日
午前 9時00分 開議
於 第1委員会室

1、開 会

2、議 題

- (1) 議案第34号 平成25年度安芸高田市一般会計予算
- (2) 議案第35号 平成25年度安芸高田市国民健康保険特別会計予算
- (3) 議案第36号 平成25年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計予算
- (4) 議案第37号 平成25年度安芸高田市介護保険特別会計予算
- (5) 議案第38号 平成25年度安芸高田市介護サービス特別会計予算
- (6) 議案第39号 平成25年度安芸高田市公共下水道事業特別会計予算
- (7) 議案第40号 平成25年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計
予算
- (8) 議案第41号 平成25年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計予算
- (9) 議案第42号 平成25年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計予算
- (10) 議案第43号 平成25年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別
会計予算
- (11) 議案第44号 平成25年度安芸高田市簡易水道事業特別会計予算
- (12) 議案第45号 平成25年度安芸高田市飲料水供給事業特別会計予算
- (13) 議案第46号 平成25年度安芸高田市水道事業会計予算

3、閉 会

2. 出席委員は次のとおりである。（16名）

委員長	青原敏治	副委員長	先川和幸
委員	玉重輝吉	委員	玉井直子
委員	久保慶子	委員	前重昌敬
委員	石飛慶久	委員	児玉史則
委員	大下正幸	委員	水戸眞悟
委員	熊高昌三	委員	穴戸邦夫
委員	山本優	委員	秋田雅朝
委員	藤井昌之	委員	金行哲昭

3. 欠席委員は次のとおりである。（1名）

委員 下岡多美枝

4. 委員外議員

議長 塚 本 近

5. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名（35名）

市 長	浜 田 一 義	副 市 長	藤 川 幸 典
企 画 振 興 部 長	竹 本 峰 昭	産 業 振 興 部 長	清 水 勝
産 業 振 興 部 特 命 担 当 部 長	小 田 忠	建 設 部 長 (兼) 公 営 企 業 部 長	河 野 正 治
行 政 経 営 課 長	西 岡 保 典	地 域 営 農 課 長	猪 掛 公 詩
農 林 水 産 課 長	佐 々 木 靖	農 林 水 産 課 調 整 監	岩 見 宏
管 理 課 長	賀 志 古 恵	住 宅 政 策 課 長	青 山 勝
建 設 課 長	西 原 裕 文	建 設 課 特 命 担 当 課 長	岩 崎 邦 久
上 下 水 道 課 長	上 本 文 生	上 下 水 道 課 特 命 担 当 課 長	伊 藤 良 治
農 業 委 員 会 事 務 局 長	山 根 厚 志	行 政 経 営 課 主 幹	近 藤 活 弘
商 工 課 観 光 課 課 長 補 佐	兼 村 恵	管 理 課 工 事 検 査 員	小 野 直 樹
住 宅 政 策 課 課 長 補 佐	小 玉 勝	建 設 課 課 長 補 佐	山 口 幸 弘
上 下 水 道 課 課 長 補 佐	平 野 良 生	行 政 経 営 課 財 政 係 長	高 下 正 晴
地 域 営 農 課 営 農 支 援 係 長	黒 田 頁 一	地 域 営 農 課 農 地 利 用 係 長	稲 田 圭 介
農 林 水 産 課 農 林 土 木 係 長	五 島 博 憲	農 林 水 産 課 林 業 水 産 係 長	森 田 修
管 理 課 建 設 管 理 係 長	河 野 恵	建 設 課 維 持 係 長	登 田 晃
上 下 水 道 課 業 務 係 長	柿 田 治 宣	上 下 水 道 課 経 営 企 画 係 長	高 藤 誠
上 下 水 道 課 管 理 係 長	奥 本 春 義	清 流 園 場 長	吉 岡 正 典
農 業 委 員 会 事 務 局 農 地 係 長	沢 田 純 子		

6. 職務のため出席した事務局の職氏名（5名）

議 会 事 務 局 長	外 輪 勇 三	議 会 事 務 局 次 長	山 中 章
係 長	森 岡 雅 昭	専 門 員	藤 堂 洋 介
主 任 主 事	有 岡 聖 子		



午前 9時00分 開会

○青原委員長

定刻となりました。

ただいまの出席委員は16名でございます。

定足数に達しておりますので、これより第3回予算決算常任委員会を開会いたします。

本日の審査日程は、お手元に配付したとおりです。

直ちに本日の審査に入ります。

議案第34号「平成25年度安芸高田市一般会計予算」の件を議題といたします。

これより産業振興部・農業委員会の予算審査を行います。

要点の説明を求めます。

清水産業振興部長。

○清水産業振興部長

それでは、産業振興部が所掌をいたします各課の平成25年度の主要事業の概要について、平成25年度安芸高田市当初予算資料に基づいて説明を申し上げます。

安芸高田市当初予算説明資料の5ページをお願いいたします。

5ページの中段でございます。産業振興部農林水産課の主要事業といたしましては、ナンバー32、農作業の省力化、生産性及び収益性の向上を図るため、引き続き市内2カ所の圃場整備事業を実施をしまいたいと考えております。

次に、ナンバー34、新規事業として、第12回ひろしま「山の日・県民の集い」を開催をし、市民と一体となった森づくり活動を推進することで、多くの市民が森林へ関心を持ってもらい、身近な山へ入るきっかけといたしたいと考えております。

次に、ナンバー35、京都議定書の森林吸収目標達成のため、間伐の推進を図ることを目的に、間伐及び路網整備、境界の明確化を行ってまいりたいと考えております。

次に、ナンバー36、林道入江豊島線、林道小谷亀谷線の改良工事を引き続き行い、森林資源の搬出及び林産物の流通の合理化を図りたいと考えております。

6ページをお願いいたします。地域営農課の主要事業といたしまして、ナンバー37、有害鳥獣対策事業として、合計4,950万7,000円を計上いたしております。捕獲、防護、ジビエ特産化による総合的な施策により、農林産物への有害鳥獣被害の防止に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、ナンバー38、農業の担い手育成支援といたしまして、合計2,537万2,000円を計上いたしております。担い手への農地集積、遊休農地の活用、基金による担い手育成、新規事業として、「人・農地プラン」に位置づけられた青年就農者に対する給付金交付を行う、新規就農総合支援事業により、基幹産業である農業を支える担い手を育成してま

いりたいと考えております。

次に、ナンバー39、野菜等の産地化・ブランド化の推進といたしまして、合計1億3,567万6,000円を計上いたしております。農産物等の生産拡大と販路拡大のため「三矢ブランド」、「あきたかたのたからブランド」のさらなる開発と、経営力の高い法人や農業への企業参入を支援することで、農業所得の向上につなげてまいりたいと考えております。

次に、商工観光課の主要事業につきまして、御説明を申し上げます。

○青原委員長

小田産業振興部特命担当部長。

○小田産業振興部特命担当部長

次に、商工観光課にかかる主要事業の予算概要について、説明をいたします。

6ページの下段、ナンバー41、大型観光キャンペーン事業として、1,234万9,000円を計上しております。本年7月から9月にかけて開催される広島県大型観光キャンペーンの実施に当たり、安芸高田市といたしまして、神楽を中心としたイベントの開催により、安芸高田市への観光客の誘致を図ろうとするものでございます。

次に、ナンバー43、市内高校生キャリア育成事業につきましては、市内高校生を対象に社会人としてのマナー教育や、市内企業の活動の紹介、市内企業へのインターンシップの実施など、目的意識を持った進路選択の一助となるよう、安芸高田市工業会やキャリアカウンセラー等の協力を得て実施するものとして、217万9,000円を計上しております。

次に、ナンバー45、観光協会設立支援事業につきましては、1,300万円を計上しております。現在、商工会を中心に組織設立に向けた取り組みが進められており、新たな安芸高田市観光協会が設立の見込みとなっております。この観光協会は、安芸高田市の観光振興を専門的に考え、市内各地の魅力ある資源をつなぐ機関として、また観光情報の窓口の一本化を図り、観光を通じた地域経済の活力の再生を目指すこととしております。

観光協会への支援を通じて、観光分野を軸とした市内全域の経済振興を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

なお、各課の事業内容につきましては、それぞれ担当課長より説明をいたします。

○青原委員長

続いて、地域営農課の予算について、説明を求めます。

猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長

それでは、地域営農課が所掌します平成25年度予算について、概要を説明いたします。

予算書の14、15ページをお願いいたします。

まず歳入でございますが、最下段の12款分担金及び負担金、1項分担金、1目農林水産業費分担金、説明欄は17ページをお開きください。

鳥獣被害防止総合対策分担金100万円は、国費での鳥獣被害防止総合対策交付金事業にかかる地元負担金でございます。

次に、20、21ページをお願いいたします。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、3目農林水産業費国庫補助金1,612万円は、同じく鳥獣被害防止総合対策交付金事業の国庫補助金275万円と、農業者戸別所得保償制度推進事業にかかる国庫補助金1,337万円でございます。

続きまして、24、25ページをお願いいたします。

15款県支出金、2項県補助金、5目農林水産業費県補助金でございますが、1節農業費補助金の説明欄のうち、中山間地域等直接支払事業費補助金2億4,560万4,000円は、中山間地域等直接支払事業に係る国及び県の補助金でございます。

次の、集落農場型生産法人育成事業費補助金401万3,000円は、集落法人育成加速化支援事業にかかる県補助金でございます。

次に、担い手経営強化モデル事業補助金8,621万7,000円は、法人の経営発展のための野菜栽培用ハウス施設設置にかかる県補助金でございます。

次に、新規就農総合支援事業補助金1,500万円、及び農地集積事業補助金600万円は、「人・農地プラン」に基づく青年就農給付金、及び農地集積協力金でございます。

次に、28、29ページをお願いいたします。

18款繰入金、3項基金繰入金、3目農業後継者育成支援基金繰入金287万2,000円は、農業技術大学校での研修経費等、農業後継者育成支援事業に係る基金繰入金でございます。

次に、34、35ページをお願いいたします。

20款諸収入、2項雑入、4目雑入のうち地域営農課関係雑入でございますが、主なものとして、地域農業再生協議会受託金1,264万円は、安芸高田市農業再生協議会からの事務委託金でございます。

続いて、歳出でございますが、予算書の122、123ページをお開きください。

6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費でございますが、説明欄の農地対策に関する経費6,051万7,000円の内訳として、まず農地保全対策事業費964万8,000円のうち、主なものは、土地情報システム政策業務委託料として210万円、農地集積協力金500万円は、「人・農地プラン」に基づく農地集積に対する補助金でございます。

次に、遊休農地再生支援事業補助金は、遊休農地を担い手が預かり、耕作するために必要な条件整備にかかる補助金でございます。

次に、有害鳥獣対策事業費5,086万9,000円のうち主なものは、委託料として有害鳥獣死骸処理業務委託料480万円、有害鳥獣捕獲委託料3,207万5,000円、原材料費500万円は、国費の鳥獣被害防止総合対策交付金事業によるワイヤーメッシュ等の導入費用でございます。

次のページの有害鳥獣対策補助金700万円は、単市での防護柵設置事業補助金でございます。

次に、営農体制の整備に要する経費4億806万4,000円の内訳でござい

ますが、まず中山間地域等直接支払事業費については、中山間地域等直接支払交付金3億2,547万4,000円が主なものとなります。現在、集落協定数は203件、個別協定6件で、第3期対策の4年目の年となります。

次の、集落営農支援事業費は1,354万8,000円で、主なものは、集落法人育成加速化支援事業補助金600万円。これは農業経営の効率化と農地集積を進めるため、集落法人の設立に対し、10アールあたり3万円を交付するものでございます。また、集落営農推進助成金750万円は、認定農業者等担い手の機械施設整備にかかる補助金でございます。

次の、農地・水保全管理支払交付金事業費は976万8,000円でございますが、負担金補助金及び交付金の362万8,000円は、事業主体である県農地・水・農村環境保全協議会への事業負担金。また補助金589万円は水路等の長寿命化に取り組む向上活動支援交付金、及び環境保全型農業直接支払交付金でございます。

次の、米の需給調整事業費2,983万3,000円でございますが、主なものとして、農業推進班長設置にかかる報酬が998万7,000円、生産調整の現地確認に係る謝礼404万2,000円を計上しております。

次のページをお開きください。

上段の、地域農業再生協議会事業補助金1,337万円は、昨年度までの農業者戸別所得保償制度が経営所得安定対策へと名称変更となりましたが、安芸高田市農業再生協議会において、事業を実施するものでございます。ただし、実際には農業推進班長の設置経費等、協議会から市が受託し実施する形となるため、歳入において1,264万円を計上しているものでございます。

次に、担い手育成事業費2,792万8,000円でございますが、新規就農総合支援事業補助金1,500万円は、国からの青年就農給付金の対象者を10名として計上しているものでございます。また、就農研修資金償還金助成金180万円は、就農研修実施から5年を経過し実際に就農していると認められた場合に、研修費用の3分の2を県が、3分の1を市が負担する制度による補助金でございます。

農業後継者育成支援事業費287万2,000円は、農業後継者育成支援基金を活用して、農業技術大学校で農業技術を習得するための経費支援でございます。平成25年度においては、2年生が4名、1年生が2名を予定しております。

次に、地産地消の推進に要する経費1億8,175万4,000円でございますが、まず、地産地消推進事業費のうち主なものは、地産地消企画開発支援業務委託料413万9,000円、これはふるさと応援の会の支援、ジビエ特産化等の支援業務を、安芸高田市地域振興事業団に一部委託するものでございます。

19節、負担金補助及び交付金のうち、国県補助の担い手経営強化モデル事業補助金1億2,932万6,000円は、産業として自立した農業の実現に向け、地域の核となる経営力の高い担い手を育成するため、また重点野

菜品目の産地拡大を図るためのハウス設置に係る経費支援でございます。そのほかブランド化の推進、ふるさと応援の会の支援につきましても継続して取り組むための予算を計上しております。

次に、生産条件整備事業費でございますが、野菜生産振興のためのパイプハウス設置補助金500万円、水田暗渠事業補助金200万円を計上しております。

次の、農業技術指導員設置事業費は360万円、産直塾等の各種研修会の開催、四季の里における栽培指導等、JAと連携して取り組んでまいりたいと思います。

128、129ページをお開きください。

農業振興施設管理運営費でございますが、主なものは農業関係施設の指定管理料、保守点検委託料等でございます。

次に、畜産振興に要する経費2,339万3,000円でございますが、畜産振興事業費の主な内訳につきましては、西部家畜診療所運営負担金302万円と、和牛・乳牛に係る各種支援事業補助金でございます。

次に、畜産振興施設管理運営費は、堆肥センターの指定管理料557万7,000円、備品購入費として堆肥散布用のマニュアルスプレッダー導入経費568万円が主なものでございます。以上、地域営農課関係の予算の概要についての説明を終わります。

○青原委員長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

秋田委員。

○秋田委員 131ページの畜産振興施設管理費、管理運営費についてお伺いするものです。指定管理料、美土里堆肥センター、甲田堆肥センター、それぞれ昨年、23年同様の予算計上なんですけど、直接予算とはもう関係ないかもわかりませんが、23年ごろの話で、安芸高田市の地域循環型農業を目指すときに、高宮の堆肥センターも含めていろいろ将来的な構想の中で統合とか、統廃合ですか、そこらあたりの話が出たと思うんですが、特に美土里堆肥センターのあたりの話も、それはもう畜産農家の中の話も幾らか伺っていますが、今後、そこらあたり、今年度はもう指定管理料を組まれているんですが、将来的な統合等も含めて運営管理についての見解はどのように思われているかをお伺いいたします。

○青原委員長 答弁を求めます。

猪掛課長。

○猪掛地域営農課長 堆肥センターにつきましては、現在、市内に高宮、美土里、甲田の3つの堆肥センターの施設がございます。

高宮の堆肥センターにつきましては、全農が管理の委託のほうを受けてやっただいておりまして、そうした形で市内の3つの堆肥センターの運営も将来的には統合に向けていきたいという考えを持っております。

美土里堆肥センターにつきましては、今年度、平成24年度でございます

けども、全農を含め、いろいろと協議をしてまいりました。12月の補正予算でも、美土里堆肥センターの一部、屋根等の改修の経費を上げさせていただいておりますけども、その改修は現在、工事に入っておりますけども、どうしても繰り越しという形になってまいります。その改修が終了する時点、一応5月末を思っておりますが、それまでに管理運営のほうに全農がかかわっていただけるように、現在、協議を進めております。改修が済んで、全農が美土里堆肥センターも一緒にかかわっていただくということから、まず美土里と高宮の運営の統一化をしていきたいと。その後、また甲田等の堆肥センターにつきましても考えをそういう形でもっていきたいというふうに考えております。

○青原委員長 秋田委員。

○秋田委員 将来的な考えは伺いました。それで、将来的なことを考えるときに、その堆肥そのもの、ここらあたりもまた統合はしても農家数の減少、頭数の減少等も含めて、また課題も出てくるかと思うんですが、そうした規模での統合を考えていかんといかんと思うんです。そこらあたり、堆肥の量ということはイコール、家畜の頭数ということなんですが、そこらあたりの推計も踏まえた将来展望。特に今、先ほど申させていただきました安芸高田市地域循環型農業を目指すときに、そのものがないと成り立たない施策だと思うんで、再度そこらあたりはどのようにお考えか、お伺いしておきます。

○青原委員長 猪掛課長。

○猪掛地域営農課長 御指摘のように、やはり堆肥の生産量というのは、現在では主に酪農でございますので、乳牛の飼養頭数と深くかかわってまいります。

現在、高宮の堆肥センター及び美土里の堆肥センター、それぞれ持ち込みを農家の方がされておりますけども、一部、自分の草地へまかれるという場合もございますので、飼養した乳牛のふん尿が全て持ち込まれているという状況ではございません。

ただし、施設的には今の持ち込み量が、大体いっぱいいっぱいというような状況もございます。このことにつきましては、それぞれ堆肥の生産、生産利用組合、それから堆肥の生産部会、そういったもので管理をしておりますので、そこらあたりと調整を図りながら、当面は現在の堆肥生産量を継続しながら、必要なものは、粗堆肥については市内へ散布をしていく。

それから、一部、高宮については、こだわり堆肥をつくって製造しておりますので、それらについては県内の、また他の部門、特にかんきつ系の栽培されているところへ販売をしていくというようなこともございます。需要と供給のバランスをやっぴり見ながら、そこらは管理をしていきたいというふうに考えております。

○青原委員長 秋田委員。

○秋田委員 すみません。もう一点ほど畜産振興事業費、129ページ。西部家畜診療所高田支所運営負担金について、お伺いするものです。

御承知のように、市長さん、御尽力いただいて合併をする、せんいうときに、本市のほうにも残していただきたいというような経緯の中で、今の時点はもう山県と合併したという中で、負担金については302万円、ちょっとこれ継続で同じ値段だと思っんですが、ここらあたりの負担金の割合については、過去の話をするようになりますけども、何か根拠があって、この負担割合があるのか。今は、別に合併したから負担しなくていいとは私も思いませんけれども、そこらあたりの負担金の割合は、少しずつ見直すところも要るんじゃないかという思いで、質問させていただくんですが、見解についてお伺いいたします。

○青原委員長

猪掛課長。

○猪掛地域営農課長

この西部家畜診療所の運営負担金につきましては、関係をする市町がそれぞれ家畜の飼養頭数等に応じて、拠出をしているものでございます。3年、3年で改定をしております。主には、家畜診療所が抱えております獣医さんの活動費用ということになると思いますけども、今年度25、26、27年度につきましては、現在この予算では302万円を計上いたしておりますけども、その後、負担金の額の決定がございまして、実際には281万5,000円という額で、現在、予定がきております。3年、3年でその頭数であるとか、獣医さんの数であるとか、そういったものを管理しながら、各市町の負担金が決定されるという仕組みでございまして、それに基づいて負担をしながら、家畜防疫等の充実というのを図ってまいりたいと考えております。

○青原委員長

秋田委員。

○秋田委員

負担金については、わかりました。

1点、行政のほうとして、この合併によって、農家の方の不都合といえますか、そういった部分があったか、そういったことの見解等があったかどうかという点についてお伺いしたいと思います。というのは、農家の方のほうの負担、合併したのために負担になるというのでは、よろしくないもので、そういった声を私もなかなか聞けないので、そういったところについてお伺いしておきます。

○青原委員長

猪掛課長。

○猪掛地域営農課長

診療所が合併したことによりまして、高田支所も全て山県の千代田のほうへ、本所のほうへ獣医さんも全部、そこへ吸収をされるという状況で、一部、農家のほうに不安を与える、あるいは不都合を生むのではないかとございましてけども、現在、それぞれ獣医さん方もそういうことを意識をして、積極的に農家のほうを回っておっていただきます。それによって、直接、具合が悪くなったということは余り声としては出ていないというふうに、私は認識しております。

○青原委員長

金行委員。

○金行委員

予算書の127ページの件で2件お聞きします。

まず、新規事業で新規就農総合支援事業の「人・農地プラン」ということで1,500万円をつけられておるんですが、その内容とどのぐらい見

込んでおられるかということ。その下のブランド化戦略展開事業補助金として300万円と例年あるんですが、JAと連帯してということですが、ここらをどのように担当課が考えておられるのか、その2点お聞きします。

○青原委員長

猪掛課長。

○猪掛地域営農課長

ただいまの御質疑でございます。

最初の新規就農総合支援事業の内容でございますが、これは、昨年度から国のほうで施策として出しております、「人・農地プラン」の作成を集落でしていこうと。この「人・農地プラン」につきましては、一番小さい単位は集落ということですが、複数の集落、あるいは大きな大字等の単位でも構わないということでございますが、そのこの地区の中で、やはり今後、5年後、10年後の農業の担い手を誰にしていこうかということと、それをまず特定をして、その担い手を中心とした農業体系、経営体系をつくっていこうというものでございます。そのプランをつくることによって、この青年就農給付金及び、先ほどございました農地の集積協力金というメリットがあるということで、ただいまも各集落に出向いて推進をしているところでございます。

新規就農のこの1,500万円につきましては、新規就農者に対して青年就農給付金という形で、年間150万円が給付をされるという仕組みになっております。これは、農業を始めて間もない時期というのは、どうしても収入が安定しないわけでございますので、その安定しない時期について、最長5年間、年間150万円を支給するというものです。

農業の総所得が250万円以上になるとこの給付金は打ち止めということ。それから、45歳未満であるということ。それから、経営開始5年以内であるというようなことが条件となっております。

そうした中で、現在までに安芸高田市の中で新規就農、この補助金の対象としてほしいということで、御案内をいただいて、うちのほうでも集落等の中で新規就農者を位置づけていこうという取り組みをしておりますが、現在の25年度の候補者が10名いらっしゃるということで、この1,500万円予算を計上しております。

それと、ブランド化戦略展開事業でございますが、これはJA広島北部との協力によりまして、三矢シリーズ、現在、三矢御膳、三矢えびす、三矢そばというシリーズがございますが、主にこの三矢ブランドについての新たな事業展開をしていくという経費でございます。

平成24年度におきましては、現在、安芸高田市で進めております白ネギの栽培でございますが、その白ネギを使ってドレッシングをつくらうということで、ほぼ今、商品化ができつつあるということもございます。そうした経費と三矢えびす等のPR、そういう経費でこの予算を計上しております。

○青原委員長

金行委員。

○金行委員

新規就農総合支援事業補助金というのは、今10年ということで理解で

きました。その下のJAとの連帯して、三矢ブランドと、昨年度からもあるんですが、今年度は、先日、市長、議長も行かれたように、アベノミクスいうんですか、その中のやっぱり戦略いうものも、市として、担当課としてやっぱりどんどん押し込んでいくべきだと思うんですけど、その点はどう考えておられるか、お聞きします。

○青原委員長 猪掛課長。

○猪掛地域営農課長 安芸高田市の特産品はいろいろとあるわけですが、そういったものをいかに統一したブランドということで売り出しをしていくかというのは、大きなテーマであろうと思います。

今、御指摘のブランド化戦略展開事業というのは、三矢ブランドということで、これはJAとのタイアップの中で、原料の生産から、商品化までがずっとブランドとして確立できるものということで取り組んでおります。米、そば、お茶ということを柱として、現在、取り組んでおりますけども、やはりこうした特徴のあるものについては、生産のところからしっかりとトレーサビリティを管理をしていながらブランド化を構築していくということが必要であると思います。

そのほか、やはり市内にはいろんな特産品等もございますので、それについては地域産業ブランド化推進事業という別な事業もございますが、事業団との連携によりまして、あきたかたのたからということで、いろいろその内容、安芸高田らしいもの、それから安芸高田の特徴が出ており、これからも継続して生産できるものということで、いろんな見地からその認定を行っております。そういうことも含めて、やはりブランド力というものを生かしながら、安芸高田の特産品というものを、これから広めていきたいというふうに考えております。

○青原委員長 よろしいですか。

ほかに、質疑はありませんか。

玉重委員。

○玉重委員 同じく127ページの担い手育成事業費なんですが、例年いろいろ施策を打たれていると思います。先ほどのコメントで、学校への支援で2年生が4人、1年生が2人とおっしゃったと思うんですが、毎年ふえるとは言えないと思うんですが、ちょっと今、支援を続けていく中で4名から2名と、2年生、1年生とみると減っているのは、ちょっと気になるんですが、最近の状況をちょっとお伺いします。

○青原委員長 猪掛課長。

○猪掛地域営農課長 農業後継者育成支援事業の関係であろうと思います。

この事業は、平成23年から開始をした事業でございます。JAと市とで、2,000万円ずつの基金、計4,000万円の基金を造成いたしまして、その中から農業技術大学校へ通う生徒の学費等の支援をしていこうと。それから、それが卒業されて就農するまで、きちっと育成をしていこうという事業でございます。

現在、2年生でございますが、この春卒業予定が1名おります。その方

が、基金では第1号の生徒ということになります。それで、現在1年生が4名、新たにこの春から入学する予定の方が2名いらっしゃるということでございますが、特に学校では、吉田高校のアグリビジネス科とも連携を図りながら、そこからこの大学校のほうへ、この支援によって大学へ行っていただくということもございませし、吉田高校以外のところから、この事業を使って、ぜひ行かせてくれということもございませ。そういう中で、計画では毎年3名ということを一応予定をしておりますけども、25年度につきましては2名ということで、若干少ないところはございませけども、今後もしっかりこの事業を活用していただくように、高校等とも連携をしてまいりたいと思っております。

○青原委員長 よろしいですか。

ほかに、ありませんか。

熊高委員。

○熊高委員 今の新規就農者の関係で、関連ですけども、最終的には地域で就農するというのが目的であります。その将来的な現状を具体的には、どのように見込まれておりますか。伺いたいと思います。現場へどういう形で入り込んでいけるか。5年間という、いろいろ補助の関係もあったりする事業もありますけども、そこらとの連動も含めて、どんなふうな見込みを立てておられるのか、お伺いしたいと思います。

○青原委員長 猪掛課長。

○猪掛地域営農課長 新規就農者のどういう形で就農ができるように、今の時点で考えているかということの御質疑だと思います。

新規就農者のそれぞれ、個々のケースはいろいろな場合がございます。全くこの安芸高田の地に関係のこれまでなかった方が就農したいとって来られる場合もございますし、もともと農家の息子さん娘さんであるところが、新たに本気になって農業をやってみようかという場合もあります。いろんなケースがあるわけですけども、やはり安芸高田市内で安定して農業ができるということになれば、ある程度、市の推進作物でありますとか、JAの推進作物、そういったものをつくるということに乗っていけば、いろいろと県のモデル事業等の支援も受けられるというメリットもございますので、まずはそういった部分については、事業を挟みながら支援ができるというふうにご考えております。

ただ、最近では有機農法でありますとか、いろいろな振興作物以外のものをやりたいと言われるケースもございます。そうしたケースについても、先ほどもありましたように、こういった支援に乗っていこうとすれば、やはり集落で「人・農地プラン」の作成をするとか、集落の中でも、地域でも認められるような新規就農者ということで、位置づけられるということが、まず一定いると思っておりますので、そういった部分を地元との調整等も現在、行っている状況でございます。

いずれにしても、ある程度の生活基盤ができるような所得を目指して、いってもらおうということになりますので、いろんなケースはございませ

けども、それに応じた支援ということで、今はさせていただいておる状況でございます。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 TPPの問題も含めて、非常に不透明な状況ではありますが、先ほど、質疑もあったブランド化戦略展開とか、こういったもので一つの作物を安定的につくって供給してという形の中にも組み込んでいくというふうなお考えとして、受けとめていいのかなと思います。

もう一点、各地域で法人化が進んでいますよね、そこらとの関係はどのように、地域の集落ということも含めてですけども、法人化したところの後継者というのが、非常に厳しいという状況も見えてきておりますが、そこらとの連携というのは、具体的な何か動きが出ておりますか。

○青原委員長 猪掛課長。

○猪掛地域営農課長 具体的には、今、農業者大学校に通っている生徒等は、それぞれ専門の作物を研究をしております。その生徒についても、今度は自分で自営をして就農ができる環境にある生徒と、まだそこまではいかない、例えば、家に帰ってもそれほど大きく、大規模に農業していないというようなものもございます。

実は、もう法人のほうへ、もう最初から雇用されるという計画で農業の技術を学んでいるという生徒もいらっしゃいますし、現在は、水耕ネギ等の栽培方法を学校で学んで、ゆくゆくはそういったことを安芸高田市でも水耕をかなり大きく手がけられているグループもございますので、そういったところへの就職等も見込みながら研究をされているということもございます。

特に、法人の場合は、農の雇用事業でありますとか、そういう事業もありまして、新規就農者を受け入れやすい環境も整っていると思いますので、そういうみずからが農業経営の基盤のない若い就農者、そうした方々にもいろいろと法人への就農等もしむけていくということも、あわせて考えていきたいと思っております。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 非常に厳しい取り組みではあると思いますが、いろんな補助事業も含めて、関連化して、そこらうまくリンクして初めて成り立つような感じがしますので、しっかり中長期的な視点で、やはり強い支援を継続的にする必要はあるかなということでお伺いしました。

それに関係するかどうかわかりませんが、127ページの一番上の地域農業再生協議会、これ説明はあったんですが、ちょっとわかりにくかったので、もう一度具体的な中身を説明いただけますか。

○青原委員長 猪掛課長。

○猪掛地域営農課長 地域農業再生協議会につきましては、もともと水田農業の推進ということで、水田農業推進協議会という協議会がございまして、これは主に、米の生産調整でありますとか、数量配分、転作にかかわる事務、そういったことを担当しておりました。国のほう、全体的な流れの中で水田農

業を語るときに、その転作等の部分だけではやはり難しい。これからは担い手の確保も必要でありますし、耕作放棄地等の解消対策というのにも必要だということで、それらを総合した農業再生協議会を各地でつくるようにということがございまして、その流れを組みまして、安芸高田市においてもこの再生協議会を立ち上げております。

国の補助金でございますけれども、その事務補助金等につきましても、一旦、市のほうへ入ってまいります。うちのほうでは農業推進班長の設置、あるいは転作の現地確認の謝礼、そういったものが大きいわけではございますけれども、そういったものを市のほうで受けて、それを地域農業再生協議会へ委託として出すという形をとっております。

ただ、この金額がごらんのように1,300万円というような大きい金額でございますので、全く再生協議会の事務を別に実施するということにもならないということで、それを再度、再生協議会のほうから、市のほうへ委託という形で入れてございまして、それで市のほうで先ほどのような費用を、支出を行っている、会計処理の透明性を高めるという面でも、そうした手法をとっているという状況でございます。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 市のほうへ入ったお金の使途をもう少し、ちょっと詳しくお伺いできますか。

○青原委員長 猪掛課長。

○猪掛地域営農課長 具体的には、125ページでございますけれども、米の需給調整事業費がございまして。報酬の委員等報酬、それから謝礼、そこらへ合計で言えば、報酬部分が1,212万3,000円、謝礼の部分が404万2,000円というような形になっております。

主には、そういった謝礼金のほうへ充当をしているということでございます。今の謝礼金は農業推進班長の設置とか、生産調整の現地確認委員の謝礼ということで、主に充当をさせていただいております。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 私の理解がまずいんかわからんですが、今の再生事業のほうの1,337万円では、今の報酬金とか委員報酬に回るといような表現に、私は受け取れる。違うんでしょう、それは。ちょっともう少し理解ができるように説明いただきたいと思っております。

○青原委員長 猪掛課長。

○猪掛地域営農課長 ちょっと説明がまずかったかもわからんですが。

再生協議会の補助金が、一旦市のほうへ国から入ってまいります。それにつきましては、歳入のほうで計上をしておりますけれども、予算書の21ページでございますが、農業者戸別所得保償制度推進事業補助金1,337万円ということで、ここで入ってまいります。そのものを一旦、再生協議会の事務費として、再生協議会へ支出をしております。そこで、再生協議会のほうでその1,337万円、事務を行うわけでございますけれども、その中で全て再生協議会が行いますというふうにしてしまえば、

そこで終わりでございますけども、それを再生協議会のほうで額が大きいということもありますし、なかなか会計処理を、外部団体の処理を、そういう大きい金を持つのもいかなものかということもあまして、それを一旦、今度は市のほうへ事務委託ということで、再生協議会のほうが支出をして、市のほうが受けるという形を取り入れております。

それは、今度は予算書の35ページでございますけども、雑入として、再生協議会から1,264万円を受ける仕組みでございます。その中で、受けた中で、今度は市のほうが支出をしていくわけですが、その支出というのは農業推進班長さんの設置費用、それから現地確認の費用というのが主なものということになります。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 お金の動きはわかりましたけども、何か二重に計上されておるような雰囲気があるんですが、そこらはどう説明されるんですか。一旦、補助金で入りますよね、千三百幾ら。それを、だから米の需給調整事業費の中に入って、先ほどの説明が報酬とか、そういうもんがさっき説明があったので、余計こんがらがったんですが、どうもお金の動きが二重になっているような受け方をするんですが、私の受け方が間違いなんですか。

○青原委員長 清水部長。

○清水産業振興部長 ちょっと少し複雑な事務手続になって申しわけございませんが、基本的には、国のほうは農業再生協議会のほうに、このお金を受託するというので、国が全国各地にこういう農業再生協議会というのをつくったということでございます。

基本的には、そこが直営でやれば一番、金の流れも制度もわかりやすいんですが、先ほどから説明申し上げましたように、会計検査員の指摘でもあったように、任意団体の事務がですね、なかなか1,000万円を超える金を直接動かすというのは、非常に不透明さがあるということで、市のほうが、また協議会のほうから受託を受けて、市の直営として農業推進班長の経費であったり、そういった米の需給調整の事務を直接的に行うというお金の流れで、こういう予算組みをさせていただいておるところでございます。以上でございます。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 いろいろ知恵を絞って、入るお金をふやしたんだというふうに理解をさせていただきますが、昨年ですか、農業のそういった団体も含めて、補助金の縦割りのための団体をつくっているという形になりがちだというふうなお話もありましたが、そこらも含めて、やはりこういったところの整理もある程度する必要はあるのかなというのをちょっと感じましたんで、その辺との関連は、今後どんなふうに考えていけますか。

○青原委員長 猪掛課長。

○猪掛地域営農課長 御指摘いただきますように、お金が一遍入ったものが、またあるわけですから、予算上は倍のお金がついた形になってしまうということはある

ろうと思います。ただ、この再生協議会については、国のほうの指導により設置をした協議会でございますし、現在、その総会を年間2回開きながら、それぞれ水田農業にかかわる部分、それから担い手の育成にかかわる部分、耕作放棄地対策にかかわる部分、農協、それから農業委員会等々の皆さん、それから農家の代表の皆さん、そういった方々とこの協議会を設置をして、いろいろと協議をして安芸高田市の農業の再生の方向を検討しているというものでございますので、この方向性、協議会の設置、それから活動につきましては、今後ともこれを充実してまいりたいというふうに思っております。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

いろいろ知恵を絞って予算組みをされたということは理解できましたので、これ以上の質問はしませんが、いろんな意味で整理が必要な部分も出てくるのかなという気がしますので、そこらをしっかり新年度、調整をしながら、この予算執行を行っていただきたいなという気がいたします。

○青原委員長

ほかに、質疑はありませんか。

秋田委員。

○秋田委員

済みません、もう一点ほどお願いいたします。

123ページの有害鳥獣対策事業費でございます。

本市にとっても本当に大変な課題だというふうに認識いたします。この当初予算は昨年度と比較しまして、トータルでは減額になっております。ところが内容を見てみますと、委託料については増額となり、それから原材料費については減額、それから負担金、補助金及び交付金も減額と。単独補助のほうの有害鳥獣対策補助金、これも減額となっているんですが、まず、委託料のほうの有害鳥獣捕獲委託料であったり、鳥獣死骸処理業務委託料、ここらあたりの増額についてのもう少しちょっと頭数的なこととか、詳しい説明と、それから原材料費は、ワイヤーメッシュ等の導入ということでございますが、ここらあたりはかなりの減額になっておりますので、ここらあたりの説明をお願いいたします。

○青原委員長

猪掛課長。

○猪掛地域営農課長

まず、有害鳥獣対策の委託料に関する増額の部分でございますけども、まずありますのは、死骸処理業務の委託料でございます。これは当初予定、昨年度の当初予定しておりましたより、実績として死骸処理の数は多いということに基づいて、実績に近づける形でこの額を増額をしたものでございます。

それと捕獲委託料につきましては、それぞれイノシシとシカ、その他というふうにはございますけども、主にはシカについて昨年比でプラス210頭、それからイノシシについてプラス220頭ということで、捕獲頭数の枠を広げたということで、増額をしております。

それと原材料費の減額でございますけども、この原材料費につきましては、国費で鳥獣被害防止総合対策でワイヤーメッシュを導入していく

というものでございますけども、なかなか国費の対象になるということになると、要件が高いと。費用対効果を算出する際に、小さい面積ではなかなか取り組みが難しいということがございます。そういうことから、昨年よりもその部分については、減額をさせていただいております。

それから、単市の有害鳥獣対策補助、防護柵につきましても、割と大がかりで集落ごとでやる部分については、この23年、24年が割とピークを迎えておったのかなというふうに認識をいたしております。そういうことから、今年度について、25年度については多少の減額をさせていただいたというものでございます。

○青原委員長

秋田委員。

○秋田委員

説明のほうは理解いたしましたけれども、思い違いただったら申しわけないんですが、国のほうは有害鳥獣対策でやはりかなりのウエートを置いていただいております。それで捕獲頭数もかなりふやしていきましようというようなことが言われてましたけども、それはまだこの当初予算では恐らく来ていないんだと思うんですが、今後は、そこらあたりは、国の施策、国の補助金を活用しながら捕獲頭数というのは、当然ふやしていかれるんだと思うんですが、そのことと、今度は防護柵については、今のように今度は逆に、国のほうの何というか、縛りというか、なかなか交付金とかこないという格好になるのかなというふうに理解させていただいたんですが、そうすると、そのウエートを、どちらも大切なんですけども、捕獲も大切ですし、防護も大切なんですけども、そこらあたりは今後、どうも今の話を聞いていると捕獲のほうへウエートがいつて、防護のほうが少しずつへってくる。逆に言えば、防護のほうはかなりできたのかなという思いもあるんですが、そこらあたり今後、どういう思いで対応されていくか再度お伺いします。

○青原委員長

猪掛課長。

○猪掛地域営農課長

御指摘いただきますように、有害鳥獣対策につきましては、防護という、守るという面と捕獲という捕るという、両面からの対策が必要というふうに考えております。

予算的には、今、結果的に防護で柵を張る予算のほう若干、減少しているということもございまして、これについては、御指摘いただきましたように、やはり先行して安芸高田市については、かなり全体的に高額な助成をもって、各集落広い範囲で防護柵を設置をするということを進めてまいっております。これは県内でもトップクラスの助成の内容であろうと思っておりますので、そうした面については、割とできてきたということは言えると思っております。

それと捕獲のほうにつきましても、今、国のほうの施策もそういった面が出ておりますけども、これは当然、国の施策が出て、その概要、要件が本市にマッチするものであれば、そういったものも取り入れて活用してまいりたいと思っておりますが、今の段階ではまだそれははっきりしておりません。

それと、もう一つ具体的な、ではどういうふうにする、今度進めていくかという部分になろうかと思いますが、もちろん捕獲、それから防護という両面を進めながら、やはり地域の方々が、農家の方々も囲いつ放しということではなくて、囲うたところがどういうふうに効いている、あるいは、ここはちょっと穴があいとるとか、そういった点検をしていただくとか、やはり行政としての支援はしてまいりますけども、地元でもそういう支援した防護柵がきちっと有効で効いているかどうかというような点検をしていただくとか、そういった役割分担をしっかり持ちながら、総合的な鳥獣被害対策、鳥獣被害に強いまちづくりというのを進めてまいりたいというふうに思っております。

○青原委員長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

玉重委員。

○玉重委員 今回の鳥獣対策も関連してくると思うんですが、またちょっと担い手の問題に戻るんですが。

先ほども5年等の制約があったり、250万円以上の所得を超えると助成がなくなるという形なんですけど、今、法人化の件も踏まえて、先輩議員からも農家の方で大体経営ができて、実際のところは、設備の費用まで踏まえると経営がしんどいと。今、250万円の所得に関してなんですけど、その分はあれですか、そういう設備とかの償却代も込みになるんですか。それは除いた状況で、所得が250万円と判断されているんですか。ちょっとお伺いします。

○青原委員長 猪掛課長。

○猪掛地域営農課長 今回の所得の250万円ということでございますけども、これはそういった設備等のものは控除いたしまして、就農後の総所得が250万円未満の方ということが対象になっております。

○青原委員長 玉重委員。

○玉重委員 また一方では、実際、ネギをつくられている方に戻るんですが、自分らが食べる分も税金の所得の対象になると、そういうのも込みになっておるんで、その250万円にはそういう自分でつくって、自分が食べる費用も所得としてカウントされているんでしょうか。お伺いします。

○青原委員長 猪掛課長。

○猪掛地域営農課長 所得の考え方でございますけども、自分が食べる部分というのは、米でいいますと、自分の飯米、固有米を生産するということであろうと思っておりますので、この所得というのは、販売部分の収入ということの考えで、自分の食べる部分についてはみないということと考えていいのではないかと思います。

○青原委員長 玉重委員。

○玉重委員 その回答なんですけど、実際ちょっと、これはちょっと逸れるんかもしれないんですが、実際、農家の方はこの間、税の申告する際には、自分がつくって食べた分も収入として税がかかっておるといふ発言を伺った

んですが。

○青原委員長 西岡行政経営課長。

○西岡行政経営課長 私のほうから。今の新規就農者の部分については、制度的なもので、税金の申告の部分とは、また別のものと考えてもらわんと、全てが一緒とは限らないと思いますので、その点はよろしくお願いします。

○青原委員長 玉重委員。

○玉重委員 今回の件に関しては、別で考えるのは納得するんですが。

担い手を今からふやしていく中で、その辺、自然相手で天候等いろいろ左右される、また鳥獣対策等、いろんな対応が迫られる、そういう中で5年間の補償が終わったらと、若い人からしたら、それ以降、本当にやっていけるかどうかです。

先輩議員からもお話ありましたように、設備投資等もかなりの金額がかかります。法人化でやられている業者さんに話を伺っても、現在、何とかぎりぎりやっておるけども、ちょうど設備がメンテ及び交換時期がきていると。どうしても助成がないと経営がしんどいと、法人化の人もかなりそういう意見を聞いております。もっと設備等、助成していただけないかという要望をかなり私も聞いております。

今度、今の法人化されとる会社が、もっと広い面積をやる気があるかと聞いたら、土地の整備から何から全部準備してもらって、やってくださいという話ならやる気はあるけど、一からまた開拓からはじめて、これ以上、やろうという気にはならないというのは、その辺の実際、今、軌道には乗ったんですが、やっぱり設備等の費用がかかってやっていけないと。この間、先輩委員も個人の農家の方だと思うんですが、収入自体は確保できたけど、やはり農機具のメンテとかを考えると、しんどいという状況の中で、若い人がどんどん率先してやっていけるのかというのは、僕としてもいざ自分がその立場でやろうかと考えたとき、今の状況では心配でやっていくのをどうしようかと、クエスチョンがつくんですが、その辺をちょっともっと今回、新規で「人・農地プラン」を作成されるんで、その辺でもっと先ほど先輩議員からもお話があったように、未来が想像できる、若手が20年後ぐらい、30年後先を農業をやって食べていけるんだという計画を、ぜひ農地プランの、ことし予算ついてますんで、しっかり示していただきたいと思いますんで、よろしく願い申し上げます。

○青原委員長 猪掛課長。

○猪掛地域営農課長 御指摘いただきますように、やはり若い方々が意欲を持って農業に取り組める環境づくりというのは必要になってくると思います。そういった意味で、現在のこの「人・農地プラン」をつくって、年間150万円の青年就農給付金というものも、国のほうで考えておっていただくわけですが、やはりやるからには自分のそれぞれの経営目標に従って、年収も所得もしっかりもうかる農業をしていただきたいというふうに思っております。

当然、設備投資にも費用はかかってまいりますけども、その設備投資につきましては、市のほうでも幾らかそういった要件は、それぞれありますけども、支援施策もございますし、特に法人とか、大型の経営になりますと、目標販売額を4,000万円にしていく、8,000万円にしていく、そういったステップアップをねらって、県等の事業も活用できる場合がございますので、その経営状態に応じて有利な支援施策というのは、それぞれこちらのほうも用意をしながら、目標を達成できるように支援をしてみたいというふうに考えております。

○青原委員長

よろしいですか。

ほかに、大下委員。

○大下委員

一つ確認だけさせていただきます。

123ページの有害鳥獣の捕獲委託料。今現在、1頭につきシカ、イノシシが7,000円だと思うんですが、先日、国のほうで1頭につき8,000円補助するというふうに確認したつもりなんですが、25年度のこの予算は、1頭につき幾らで予算組まれとるのか、確認します。

○青原委員長

猪掛課長。

○猪掛地域営農課長

25年度のこの予算につきましては、イノシシ、シカとも現行の7,000円で計上をさせていただいております。

先ほどありました国の施策についてでございますが、これはまだはっきりとした要件が示されておりませんので、そういったことがしっかりこっちも状況を把握しまして、活用できる事業であれば、ぜひ活用してみたいと思っております。

○青原委員長

ほかに。

熊高委員。

○熊高委員

127ページのJAとの連携したブランド化戦略展開事業。こういったものは、いわゆる国でも進めておる6次産業化の取り組みに、ほぼ類似した形だと思うんです。

例えば、JAと農家というのは、農商工連携じゃないですから、6次化を一緒にするとか、そういったことをすれば、国からの支援というのはかなりありますよね。そういった取り組みはできないものなんですか。お伺いたします。

○青原委員長

猪掛課長。

○猪掛地域営農課長

このブランド化の推進事業につきましては、先ほども御説明申し上げたとおり、原料の生産から一体となって、そういうブランドづくりをしていこうというものでございます。

今、御指摘のように6次産業化ということも当てはまると思いますので、そうした地域の要望等も、それからそれぞれの活動内容、そういったところと照らし合わせながら、それが合致するものであれば、ぜひそういったものも取り組みをして、JAとの連携の中で新たな商品開発、あるいは新たな作物の使った加工品の開発、そういったものも検討していけるのではないかと考えております。

- 青原委員長 熊高委員。
- 熊高委員 農家なんかには施設をつくる場合とか、JAから、あるいは市からお金を出さなくても国から、そういった支援ができるものがあれば、それぞれ有利になってくると思いますので、しっかり研究をしていただきたいと思います。
- 委員長、商工課のほうも含めていいんですか、質疑は。
- 青原委員長 それはまだ後ほど。
- 山本委員。
- 山本委員 127ページの13項の委託料、地産地消企画開発支援業務委託料413万9,000円と載っておりますが、これの中身について詳しく説明いただければと思います。
- 青原委員長 猪掛課長。
- 猪掛地域営農課長 地産地消企画開発支援業務の中身についての御質疑でございますけども、これは、まず一つはふるさと応援の会に関係する事務。これにつきましては、現在、地域営農課のほうで名簿の管理等を行いながら進めておりますけども、活動範囲、あるいは活動内容が広範囲にわたっております。そういうことで、地域営農課のほうで足りない部分について、これは地域振興事業団のほうで役割分担をしながらやっていただくということで、一つはそういった業務でございます。
- もう一つは、ジビエの活用でございます。現在、ジビエの処理施設についても、少しずつ活用をしていただいておりますけども、どうしても販売とか、そういう部分になりますと、行政のほうとしてはなかなか、かわりにくい部分が出てまいります。そういった部分を事業団のほうもいろいろと今、研究をしていただいております。実はこの3月23日も事業団のほうで薫製教室を開催されるということで、そこにその処理施設を活用していただきながら、そういった教室も開催をしていただくということで、それぞれ連携を持ちながら、今、そういう部分についての支援をお願いしているということで、予算を計上させていただいております。
- 青原委員長 山本委員。
- 山本委員 ということは、ジビエの活用については、全て事業団に一括して任せるといえることですか。
- 青原委員長 猪掛課長。
- 猪掛地域営農課長 なかなかジビエの活用につきましては、まず、そのシカとか、イノシシを捕獲するというところ。それから、捕獲をしたものをその処理施設へ運んでくるということ。それから、施設そのものは、今現在、市の施設として整備をしたわけですが、その施設の中で、どういうふうな解体の処理方法をしていくか、その解体をしてできた肉をどういうふうに保管し、あるいはどういうふうに販売活用していくかということ。それぞれ市、それから有害鳥獣の捕獲班、それから事業団、そこらで関連性を整理をしているところでございます。ですから、部分部分に

ついて全て事業団にお任せということではなくて、それぞれの役割分担をしていきながら、ここまでは市、ここまでは事業団、ここまでは捕獲班という形で整理をして、この特産化につなげてまいりたいというふう
に考えております。

○青原委員長 よろしいですか。ほかに。

〔質疑なし〕

質疑なしと認め、これをもって地域営農課に係る質疑を終了いたします。

ここで、10時35分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時19分 休憩

午前10時35分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて、再開をいたします。

続いて、農林水産課の予算について、説明を求めます。

佐々木農林水産課長。

○佐々木農林水産課長 それでは、農林水産課に係る平成25年度当初予算につきまして、安芸高田市予算書、並びに予算に関する説明書により説明します。

まず、歳入でございますが、予算書の14ページ、15ページをお願いいたします。下段のほうにあります、12款分担金及び負担金、1項分担金、1目農林水産業費分担金1,350万2,000円の主なものは、1節農業費分担金865万円で、このうち765万円が基盤整備事業分担金で、桂地区、下甲立地区の圃場整備の地元分担金でございます。負担率は15%でございます。

次のページ、17ページの上段にあります。2節林業費分担金485万円は、治山事業費分担金で、小規模崩壊地復旧事業にかかわる地元分担金でございます。負担率は25%でございます。

続きまして、22ページ、23ページをお願いいたします。上段にあります、15款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金4,736万円のうち、説明欄の上から8行目の地籍調査事業費補助金334万5,000円が農林水産課分でございます。これは美土里町北地区で実施しています地籍調査にかかわる補助金でございます。補助率は75%でございます。

続きまして、24ページ、25ページをお願いします。5目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金4億1,971万9,000円のうち、説明欄の上から6行目、小規模農業基盤整備事業費補助金605万円は、単県補助事業の農道舗装にかかわる補助金でございます。補助率は50%でございます。

10行目、農山漁村活性化プロジェクト支援事業交付金基盤整備3,610万8,000円は、桂、下甲立地区の圃場整備事業にかかる補助金でございます。補助率は70%でございます。

続きまして、2節林業費補助金1億3,280万3,000円は、説明欄中、中ほどの治山事業費補助金1,500万円。これは県単独事業費の小規模崩壊地復旧事業にかかわる補助金でございます。補助率は50%でございます。

続きまして、ひろしまの森づくり事業費補助金2,960万円は、ひろしまの森づくり県民税を利用した里山林整備や、放置された人工林の整備にかかる補助金でございます。補助率は100%でございます。

続きまして、森林整備加速化・林業再生事業費補助金3,070万8,000円は、間伐の推進を図ることを目的とし、間伐及び路網整備、境界の明確化を計る事業に関するものです。補助率については、民有林については100%で、公有林については65%です。

次に、林業専用道整備事業費補助金1,801万8,000円は、美土里町本郷地区で実施しています、林業専用道小谷亀谷線の開設にかかわる補助金でございます。補助率は65%でございます。

続きまして、道整備交付金事業費補助金3,630万9,000円は、林道入江豊島線の開設にかかわる補助金でございます。補助率は65%でございます。

続きまして、歳出の主なものについて説明します。予算書の70、71ページをお願いします。

13目地籍調査費668万5,000円でございます。これの主なものは、下段のほうに、説明欄、下段のほうにあります、13節委託料602万1,000円で、美土里町北地区の字大小場・鎌郷で実施を予定しております、地籍調査の一筆調査及び測量業務委託料440万円、及び法務局地図修正業務委託料150万円でございます。

続きまして、130ページ、131ページをお願いします。中段のほうにあります、5目農村整備費でございますが、説明欄中、中ほどにあります農村整備に関する経費のうち、農村整備総務管理費572万3,000円。これの主なものは、19節負担金補助及び交付金479万1,000円で、補助費、単独補助の向原町8地区の土地改良事業償還金助成479万1,000円でございます。

続きまして、土地改良区等運営事業費2,586万6,000円は、19節負担金補助及び交付金で、安芸高田市土地改良協議会及び甲田町小原土地改良区への運営助成金648万円と、吉田・簸の川・向原の土地改良区が過去に県営事業で実施した土地改良事業償還助成金1,938万6,000円でございます。

次に、下段の農業施設の維持管理に要する経費1,796万7,000円でございます。主なものは、133ページの説明欄の上段から7行目にあります、水利施設等維持管理費1,088万6,000円で、簸の川かんばい、山崎かんばい、吉田の排水樋門の維持管理費で、主なものは11節需用費の光熱水費726万円の電気代と13節委託料345万5,000円の施設管理業務委託料及び電気保安業務委託料でございます。

続きまして、下段より18行目の農業用施設等維持活動支援事業費420万円でございますが、これは国、県の補助事業の採択要件に満たない農地や、農業用施設の災害復旧及び維持補修について、市の補助要綱に基づき、市単独補助金を交付するものでございます。

続きまして、土地改良事業に要する経費7,786万3,000円でございますが、主なものは、ほ場整備事業費5,545万9,000円で、吉田町桂地区、甲田町下甲田地区の2地区で実施しております圃場整備事業にかかわるものです。主なものは、133ページ下段の13節委託料1,146万6,000円、これは両地区の換地業務及び計画変更作成業務に要するものです。

135ページ、上段より5行目の15節工事請負費4,221万5,000円は、桂・下甲立地区の区画整理、舗装工事、雑工事にかかる費用でございます。

続きまして、農道整備事業費2,127万円の主なものは、中ほどにあります、15節工事請負費1,210万円は吉田町石原地区、甲田町小原地区、向原町寺山地区の単県農道舗装工事にかかわるものでございます。

19節負担金補助及び交付金650万円は、地域農道リフレッシュ事業助成金の600万円が主なものです。

それから、次に136、137ページをお願いします。2目林業振興費1億5,770万円でございます。137ページの上段にあります、林業普及振興事業に要する経費3,331万1,000円の主なものは、中ほどにありますひろしまの森づくり事業2,991万円。これは先ほども申しましたように、ひろしまの森づくり県民税を利用活用し、放置された人工林の手入れや、公用地などの里山林の整備を行うもので、主なものは下段より15行目の19節負担金及び交付金2,837万5,000円で、補助金事業として人工林の整備、環境貢献林整備事業費910万円と、交付金事業として里山林整備事業等の1,927万5,000円を計上しております。

下段より12行目の造林事業に要する経費3,438万8,000円でございます。主なものは、下段より5行目の森林整備加速化・林業再生事業費3,207万3,000円で、13節委託料として吉田町大峠の市有林の間伐として390万円、19節負担金補助及び交付金2,817万3,000円は、次ページをお願いします。民有林の間伐の推進を図ることを目的とし、間伐及び路網整備、境界の明確化をはかる費用として計上しております。

続きまして、林道整備に要する経費、139ページ上段のほうにあります。9,000万1,000円のうち、主なものは、説明欄中ほどにあります、林道新設改良費8,534万円でございます。これは、林道入江豊島線及び林業専用道小谷亀谷線の開設費用として計上しております。

13節委託料測量設計委託料800万円、15節工事請負費7,588万円は林道入江豊島線開設840メートル、及び林道小谷亀谷線開設838メートルの開設工事費用として計上しております。

続きまして、3目治山事業費3,076万4,000円でございます。139ページ、説明欄の下段の小規模崩壊地復旧事業として、山腹の復旧を図り、関係家屋の安全を確保するもので、山腹工5カ所、流路工3カ所を計画しております。これの主なものは、13節測量設計委託として305万円、15節工事請負費として2,675万円を計上しております。

以上で、農林水産課の概要説明を終わります。

○青原委員長　これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認め、これをもって農林水産課に係る質疑を終了いたします。

続いて、商工観光課の予算について説明を求めます。

小田産業振興部特命担当部長。

○小田産業振興部特命担当部長

商工観光課にかかります予算について、予算書に基づいて主な項目につきまして、説明をいたします。まず歳入でございますが、予算書の25ページをお願いします。

予算書の25ページ、説明欄の中段でございます。15款県支出金商工費県補助金、魅力づくり推進事業補助金として150万円を計上しております。これは、大型観光キャンペーン事業実施にかかります県補助金でございます。

次に、27ページの中段をお願いをします。16款財産収入、財産貸付収入953万3,000円のうち、高宮パストラル等、3施設の商業施設貸付収入として127万9,000円を見込んでおります。

続きまして、歳出でございます。予算書71ページ、中段の説明欄をお願いします。

3款総務費、外郭団体等運営指導事業費として、1億3,265万7,000円を計上しております。主な経費といたしましては、神楽門前湯治村、土師ダム周辺環境整備施設等、6施設の指定管理費用でございます。

また、工事請負費として、エコミュージアム川根の温浴施設配管の老朽化に伴う改修、神楽門前湯治村の放送設備機器、厨房設備機器等、併せて、便器の和式から洋式への改修などを見込んでおります。

さらに、高宮湯の森の熱交換設備の改修、それから土師ダムBMXコースの国際規格の変更に伴います改修工事を計上をしております。

続きまして、141ページをお願いします。141ページの中段、7款商工費、商工業振興事業費として2,657万1,000円を計上しております。主な事業といたしましては、安芸高田市商工会への補助金として2,276万円、研修会の受講など産業人材育成促進助成事業補助金として300万円を計上をしております。

続きまして、商工業振興施設管理運営費として398万7,000円を計上をしております。主な経費は、向原町らぼーと、高宮町パストラル、八千代町のフォルテ等の施設の管理経費でございます。

続きまして、143ページ、企業立地推進事業として2,949万3,000円を計上しております。主な経費は、企業立地をいたしました中国クボタ、田中電機工業、2社への企業立地奨励条例に基づく奨励金の支出でございます。

また、市内高校生の就労意識の向上と市内企業への就労を促すための事業委託経費等を計上をしております。

続きまして、観光振興事業費として4,039万7,000円を計上をしております。

ます。主な経費は安芸高田市観光協会、安芸高田花火大会実行委員会、湖畔祭り実行委員会、並びに本年7月から9月まで実施される広島県大型観光キャンペーンに伴う事業実施のための補助金でございます。

安芸高田市観光協会につきましては、市の観光振興計画にその必要性が示され、安芸高田市商工会を中心に設立準備委員会を結成し、協議が重ねられ、このたび安芸高田市観光協会が設立の見込みとなりました。安芸高田市の観光による経済振興を図るため、観光振興を専門的に考え、市内各地の資源、組織をつないで情報の窓口を一本化を図る機能が整うこととなります。

また、大型観光キャンペーンにつきましては、7月から9月まで県下全域で広島県大型観光キャンペーンが実施されますが、安芸高田市への観光客を誘導するために、大阪での神楽の上演や、安芸高田市内22の神楽団による安芸高田神楽公演の実施、さらには鶺鴒と神楽を活用した周遊観光の実施等、三次市との共同事業の実施経費を計上をしております。

続きまして、145ページでございます。観光振興施設管理運営費につきましては、1,189万1,000円を計上をしております。主な経費は、郡山公園やホトトギス遊園などの施設の管理費経費でございます。以上でございます。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

熊高委員。

○熊高委員 いよいよ観光協会が設立ということで、その予算が立ててありますが、最終的に、この観光協会がどういった役割を担うような目標を持っておられますか。お伺いいたします。

○青原委員長 小田特命担当部長。

○小田産業振興部特命担当部長 この観光協会につきましては、委員の先ほどの御質疑ですけれども、市内全域にありますさまざまな資源、観光資源等がございます。こうした資源をつなぎ合わせるといふ形の中で、人の流れ、さらには物の流れ、それから経済の活性化につないでまいりたいと考えております。まずは、さまざまな飲食、それから交通、宿泊、さまざまな事業者がございますけれども、そういった事業者の方々と連携をしながら、地域全体の観光客が動き始める、そういったことを生かした中での市域全体の経済振興につないでまいりたいと考えております。以上です。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 組織の核になる部分は、どういった形で担うのか。あるいは、法人化も含めて、そういった組織体系を目指すのか、そういった点はいかがでしょうか。

○青原委員長 小田産業振興部特命担当部長。

○小田産業振興部特命担当部長 この観光協会を構成いたしますのが、現在、それぞれの観光事業者の方がおります。それから、さまざまな事業所、グループ、または商工会であったり、神楽連絡協議会、そういったさまざまな関係団体が集まり、その中で役員を構成し、組織体系を組んでいくという形をとっております。

す。

まずは、市域の中で、さまざまな関連事業者の方が集まって、一つの組織をつくって、それで事業を展開をするという形態をとりたいと考えております。あわせて、まずスタートについては、任意でスタートを切っていくこととなりますけれども、早い段階で法人化をしたいという形で取り組みを進めてまいりたいと思います。この観光協会につきましては、やはりさまざまな収益事業等も将来的には取り組んでまいりたいと考えておりますので、責任の所在も含めた、それから運営上も含めた中での法人化は、当然、必要だと考えております。以上です。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

ぜひ、そういった方向を目指していただきたいと思います。あちこちの観光協会は、そんなにうまくいっているところは少ないんです。ただ、我々もこういった組織は必要だというふうに認識をしていますので、三次あたりも、鶉飼とかと連携するというような話も今ありましたけれども、大きな資源があっても、なかなかうまくいってないというのが実態なんです。そういった、いわゆる工業会というのができておりますけれども、やはり地域の経済界の人が大きな力をかしていただかないと、なかなか運営がうまくいってないというのが、他の状況を見ても実態なんです。そういった広い連携というんですか。今までのイメージにとらわれない組織づくり、そういったものを最初から呼びかけていくべきじゃないかなという気がしますが、その辺の考え方はいかがでしょうか。

○青原委員長

小田産業振興部特命担当部長。

○小田産業振興部特命担当部長

今、委員御指摘のように、安芸高田市におきましては、本当に核になるような大型の大きな観光施設というのはございません。ですけれども、さまざまなグループ等、さまざまな小さな資源、魅力ある資源というのがたくさんあるかと思えます。こうした資源をきっちりとつなぎ合わせる、そうしたグループであったり、団体であったり、そこらときっちりと連携を組んでいくというのが、安芸高田市としての一つの方向性であると考えております。

当然、それらをつなぎ合わせて、さらに展開を強めていくということであれば、それぞれの関係組織、団体、企業であったり、または大学の関係であったり、さらには別な関連組織・団体もあろうかと思えますが、幅広い形の中で、安芸高田市の一つのスタイルとしての観光協会というのが必要ではないかと考えておりますので、こういった方向の中で、取り組んでまいりたいとは考えております。以上です。

○青原委員長

ほかにありませんか。

久保委員。

○久保委員

ただいまの観光協会の関連なんですけれども、具体的に今まで御苦労なされたことも、よく存じておりますし、いよいよできるんだなというふうに思っております。そういう中で、具体的な設立の予定の時期というのが、予定されておりましたら。

それと、拠点となる場所というのがあろうかと思います。もううわさの中では出ておまして、きのうもえつというふうに聞いたんですけど、お差し支えがなければお示しをいただきたいと思います。

○青原委員長 小田産業振興部特命担当部長。

○小田産業振興部特命担当部長 設立の時期につきましては、年度早々に総会を開催をし、スタートを切っていこうということで予定をさせていただいております。

それから、事務所の位置でございますが、これは準備委員会等の中で、協議をいただきました。まず、当面の間という形の中で、現在、予定をしておりますのは、向原駅に隣接いたします市の施設のらぽーとの1階を利用し、そこを中心としてスタートをしようとしております。

現在、計画が進められております54号沿いの道の駅がございますけども、道の駅につきましても、そういった活用するという事の中で、将来的にこの観光協会の場所、位置、機能というのがどこが一番有効なのかと。安芸高田市でのそういった観光事業を推進するための本当の拠点というのが、どこなのかというのは引き続き、観光協会と調整をしながら、協議をしながら固めてまいりたいと考えております。以上です。

○青原委員長 よろしいですか。

久保委員。

○久保委員 わかりました。

あと1点、71ページで、外郭団体等の運営指導ということで、サイクリングターミナルと土師ダム周辺環境整備施設指定管理ということで、指定管理をされているのは、八千代開発公社かなと思います。それで、先般も桜守プロジェクトで、私も参加をさせていただきました。今までもずっといろいろかかわりをする中で、八千代開発公社がそもそもつくられた経過、それからずっとこの間、推移をしてきている状況の中で、安芸高田の宝である土師ダム周辺の施設の管理も含めて、これをしていただくに十分なマンパワー、そうはいいましてマンパワーの中で、維持をされていくと思うんですが、これが正規職員で全部やれと、そういうことを言っているんじゃないかと、十分な体制がとれてできているのかなというふうな非常に利用というか、周辺見ていく中で、もちろん利用する方、通る方のマナーが悪いということで、ごみがたくさん落ちてたりということは承知をいたしておりますが、もっとかつては十分きれいな公園というんか、そういう周辺整備がされていたように思いますが、こちら辺については、どういうふうに御指導なり、お考えをお持ちでしょうか、お伺いしたいと思います。

○青原委員長 小田産業振興部特命担当部長。

○小田産業振興部特命担当部長 委員御指摘のように、土師ダム周辺につきましては、安芸高田市としても、非常に大きな観光資源、または交流人口を確保する大きな財産であるということは、認識をしております。そういった一つの資源というのが、本当にこう有効に活用できる、その取り組みとして、現在、八千代開発公社のほうにそういった管理等の委託はしておりますけども、御

指摘のように十分なそうした機能が果たしているかということであれば、少し現状でいえば、不足する部分というのはあるのではないかと考えております。

今後、八千代開発公社と協議をしながら、これが土師ダム周辺のこういった施設が、本当に市としての大きな財産であるということを再認識をしていただく中で、十分な協議、連携を高める中で、より多くの方がお出になるような環境というのは、ともにつくってまいりたいと考えております。以上です。

○青原委員長 久保委員。

○久保委員 理解をいたしました。

もう一つ、やっぱり働きかけといたしまして、そういう開発公社だけでやられるというのも、もちろん限界もございますし、やっぱり先般の桜守に対しましても、ほかの例えば、清掃作業等、呼びかけをすれば、多くの市民の方は応えてくださるんで、今からというのは、そういう力を大きく力にしていくということも、非常に大事だろうと思っておりますので、そういった働きかけ方もぜひしていただきたいということを要望しておきたいと思っております。

○青原委員長 答弁ありますか。

小田産業振興部特命担当部長。

○小田産業振興部特命担当部長 今、委員御指摘のように、やはり市民の方々の力をかりると、一緒に取り組んでいくというのは、本当に重要なことだと考えております。花火大会が終了した後、地域の方々が集まってごみを拾われるということも、現在行われておりますので、本当にマンパワーという形の中の地域の方々が、安芸高田市としてということもございますけども、やっぱり地域の財産であるということの御認識をいただくという形の中では、非常に重要だと考えておりますので、開発公社とともに、こういった取り組みというのは強化をしてまいりたいと考えております。以上です。

○青原委員長 ほかに、ありませんか。

秋田委員。

○秋田委員 143ページの企業立地推進事業費の中で、市内高校生キャリア育成業務委託料ということで217万9,000円。このことについて御説明で、就労意識の向上であったり、新規事業ですので、事業内容も地元企業への就職につながる取り組みの推進というふうに説明を受けておりますけれども、具体的にはどういったことをお考えになって、取り組まれているのか、お伺いいたします。

○青原委員長 小田産業振興部特命担当部長。

○小田産業振興部特命担当部長 この市内高校生のキャリア育成事業につきましては、まず、現在、この事業につきましては、平成24年度の広島県の補助事業で現在も実施をしておる、それを継続をしたいということで考えております。この事業というのは、安芸高田市と市の工業会、吉田高校、向原高校、それから広島にありますNPO法人キャリアプロジェクト広島で推進組織をつく

って構成をして取り組んでおります。

具体的な内容につきましては、高校生の進路選択にかかわるということで、研修ということで輝ら里を利用した合宿研修であったり、さらには社会人、またはキャリアカウンセラーとのミーティング、ワークショップを開く中での働くことを理解するための研修の開催、さらには高校生を市内企業に広くインターンシップとして派遣をする、それを受け入れていただく中で、市内企業にさまざまな業種があり、自分がそこで将来的に就労の場として、就労の一つの機会としてとらえてもらうためのインターンシップの開催であったり、そういったことを組み合わせながら取り組みをしてまいりたいと考えております。以上です。

○青原委員長 秋田委員。

○秋田委員 今の御説明で、だから217万9,000円の予算額は、そういった研修費であったり、インターンシップでしたか、そういったことへの経費だというふうに認識しているのかと思うんですが、そういったこと実際に主体的に行っているのは、どなたがやられるのか、再度お伺いいたします。

○青原委員長 小田産業振興部特命担当部長。

○小田産業振興部特命担当部長 この業務につきましては、委託料として組ませていただいております。現在、県の事業で推進をしております中でのNPO法人キャリアプロジェクト広島がございますが、こうした実績を踏まえてここに委託をして取り組んでまいりたいと考えております。当然、安芸高田市であったり工業会、市内の2つの高校とも連携をしながら取り組んでまいりたいと考えております。

○青原委員長 秋田委員。

○秋田委員 この事業については、特に施政方針でも述べられておられますけれども、企業誘致の促進ということで中国クボタであったり、田中電機工業が進出してきておりますけれども、そうした中で地元雇用が大変大切だという思いの中では、ぜひともこの事業は重要な位置を占めるので、ある意味の意識向上でつなげていっていただきたいと思うんです。

ちょっと話が逸れますが、中国クボタであったり、田中電機工業が来られたんですけれども、実際に地元の方の雇用という状況はどのような状況なんでしょうか。少し離れるかもわからないんですが。

○青原委員長 小田産業振興部特命担当部長。

○小田産業振興部特命担当部長 中国クボタが23年から操業を開始しております。それから田中電機工業が昨年24年から操業を開始しております。それぞれ従業員数については、中国クボタが33人、田中電機工業が17人ということで伺っております。そのうち、2つの企業を合わせて28名が市内の在住者ということで伺っております。ですので、かなり多くの方がこの2つの企業に就労されているということでございます。これは聞き取りの形でございますけれども、以上でございます。

○青原委員長 秋田委員。

○秋田委員 ありがとうございます。だから、この事業について質問させていた

だいたのは、結局、地元雇用。特に、企業誘致と地元雇用が結びつくような、しかも若い世代、人口減対策の一環であります若い世代の方がどんどん地元に残っていただいたり、また大学を出て帰ってこられたりということが、本市の将来につながるという思いから質問をさせていただいておりますので、この事業についてぜひともそういった形での思いを成就させていただくように、お願いいたしまして私の質問を終わります。

○青原委員長

小田産業振興部特命担当部長。

○小田産業振興部特命担当部長

先ほどの市内在住者の従業員数の数ですけれども、ちょっと訂正をさせていただきます。中国クボタと田中電機工業の従業員数があわせて50名でございます。そのうち、17名が安芸高田市内の在住者ということでございます。訂正をさせていただきます。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

秋田委員。

○秋田委員

質疑ということなんで、再度質疑をさせていただきますけれども、そういった今訂正もございましたけれども、ぜひとも地元雇用という形の中でのこの事業が生かされていくようなことを私は思うわけですが、再度そこあたり部長のお考えをお伺いしたいと思っております。

○青原委員長

小田産業振興部特命担当部長。

○小田産業振興部特命担当部長

やはり地元企業等の誘致をし、新たな雇用の場を確保するというのが非常に地域の活性化、若者定住等には重要だと考えております。あわせて、近年、企業の統廃合等も大きく今取り立たされておりますけれども、こうした企業等の継続的な経営ができるような環境というのも商工会等とも連携をしながら、安芸高田市内での雇用の場の確保については取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○青原委員長

ほかに質疑は。

宍戸委員。

○宍戸委員

143ページになります。企業立地推進事業費、19の補助費で単独補助になっておりますが、市内高校職場訪問事業助成金。これは誰を対象にどこをどういう目的でというのが明確にわかれば、教えていただきたいと思っております。

○青原委員長

小田産業振興部特命担当部長。

○小田産業振興部特命担当部長

この市内高校職場訪問事業助成金につきましては、これは市内の高校が安芸高田市内の企業を訪問したいという形の中で、特に自動車の借り上げ等が発生してまいります。こうした自動車の借り上げ等の助成をするものでございます。以上です。

○青原委員長

宍戸委員。

○宍戸委員

ですから、これは高校が事業主体ということになるわけですか。

○青原委員長

小田産業振興部特命担当部長。

○小田産業振興部特命担当部長

これは、高校の一つの授業として取り組みをされます。それへの助成ということで計上させていただいております。

○青原委員長

宍戸委員。

○宋 戸 委 員 事業主体が高校ということになっておるとのことなんですからけれども、常日ごろから市長も若者定住ということは、第一の重要な課題であり、目的を持っていろんな取り組みをされておられます。ここを一つ、市としての事業展開っていうのも大事なんじゃないかと考えますが、そういうお考えはございませんか。

○青原委員長 小田産業振興部特命担当部長。

○小田産業振興部特命担当部長 今委員御指摘のように、市内の高校生並びにその高校が市内にあります、さまざまな事業所を知る、どのような形の中で企業活動をされているかっていうことをやっぱり子どもたちも知ってということが重要だと考えております。安芸高田市内にどのような業種があって、どのような活動をして、どういう働きの活動をされておるかということがまだまだ十分に高校、またはその高校生のほうにも伝わってないという部分がございます。

この補助金については、高校が主体的な授業実施をする、それをサポートするという形の中で組ませていただいております。先ほど、委託料として組んでおりますけれども市内高校生のキャリア育成事業、こういう形も含めた、将来的に企業と高校も含めた取り組みというのが重要だと考えております。今後、そこらも含めて実績等も検討しながら、今後の事業については考えてまいりたいと考えております。以上です。

○青原委員長 宋戸委員。

○宋 戸 委 員 わかりました。次に、145ページをお願いいたします。

これ、市の観光協会補助金104万8,000円と、観光協会設立支援事業補助金1,300万円。これ2つ予算が掲げておりますが、上の分の104万8,000円の方はわかるんですけど、下の1,300万円というのは、聞くところによりますと、準備委員会に対する補助金になるのでしょうか。上の補助金との関係はどのようなふうな関係になりますか。

○青原委員長 小田産業振興部特命担当部長。

○小田産業振興部特命担当部長 この市の観光協会補助金104万8,000円につきましては、これは現在、美土里町観光協会、向原観光協会がそれぞれ地域において、神楽の振興であったり、しょうぶ祭り等の地域の特色ある観光イベントを実施されておられます。こうした観光交流事業に係る活動に対しての助成をさせていただくものでございます。

下の観光協会設立支援事業補助金1,300万円については、これは新たに安芸高田市全域をカバーし、安芸高田市全体の観光振興、経済振興を図るという形の中で組織が立ち上がりますので、これの運営支援ということで予算計上をさせていただいております。この2つの既存の観光協会の業務と新たに設置をされる観光協会の業務については、幾らか共通する部分等もあろうかと思いますが、この部分につきましては、今後関係組織と新たにできます観光協会、そこらとの協議を進めて地域の活力が失われないような形の中で整理をしてまいりと考えております。以上です。

- 青原委員長 宍戸委員。
- 宍戸委員 この観光協会が新たな展開を見るということは、私も大賛成でありまして、特に安芸高田市も観光行政を進めていく中にあるのは、必要不可欠なものだろうというふうに思います。ここで、今部長さんがおっしゃいましたが、観光協会設立支援事業補助金というのは、もう一度聞きますけれども、準備委員会に対するものではなくて、美土里、向原もひっくるめた、これから新たな展開を見ようとする団体になるんですが、準備委員会じゃないんですか。
- 青原委員長 小田産業振興部特命担当部長。
- 小田産業振興部特命担当部長 この補助金につきましては、準備委員会に対するそういったものではありません。新たに立ち上がる、これから産業振興に向けた取り組みをしていくその組織に対しての助成支援を考えた予算計上でございます。
- 青原委員長 宍戸委員。
- 宍戸委員 では、これは現在立ち上がっている団体でしょうか。
- 青原委員長 小田産業振興部特命担当部長。
- 小田産業振興部特命担当部長 この予算につきましては、平成24年度の事業の中で設立準備委員会を設立をする、その設立準備委員会への補助金については、平成24年度で予算計上をさせていただいて、現在取り組みが進められてきたという状況でございます。ここで上げております観光協会設立支援事業補助金につきましては、これから新たに設置をされます観光協会に対しての支援を計上させていただいております。以上です。
- 青原委員長 ほかにありませんか。
- 山本委員。
- 山本委員 1点だけ聞かせてください。71ページの外郭団体等運営指導事業費でございますが、その中でサイクリングターミナル指定管理と土師ダム周辺環境整備施設指定管理でございますが、これは開発公社に多分指定管理を出されるわけですが、サイクリングターミナルが今月20日にオープンする中で、これだけの管理料を出しているわけですが、この開発公社の体制が、あれだけの周辺施設の管理をしていくには、態勢が不備ではないかと思うんですが、それについての考え方を聞かせてください。
- 青原委員長 小田産業振興部特命担当部長。
- 小田産業振興部特命担当部長 先ほど、委員御指摘のとおり、新たにサイクリングターミナルがリニューアルされてスタートを切る。それによって、多くの来訪者が見込まれております。多くの来訪者が来られた中での土師ダム周辺の魅力ある取り組みというのが、これにあった形の中で展開がされるということが必要だと考えております。こうした形の中で、先ほど委員御指摘の開発公社だけでそういった十分な対応ができるのかということも、先ほどございましたけれども、これにつきましては、先ほど久保委員さんのほうからありましたが、地域の方々の御協力を得るということもございまして、またはさらに具体的な土師ダム周辺の管理につきましてどのような形が一番有効なのかということにつきましては、八千代の開発公社と

もに、今後協議検討をしてみたい必要があるとは考えております。以上です。

○青原委員長 山本委員。

○山本委員 地域の方々の協力を得ながらということも大事なんです、やっぱり地域の方々の協力を得るためにも、開発公社のリーダーシップが必要だと思ふんですね。その点、開発公社に今の現状ではちょっと不備ではないかなと私は思ふんです。だから、リーダーシップをとってもらうためには開発公社の中身をもう少し充実させてもらいたい。させなければ、周辺の力をかりるにしても何にしても難しいんじゃないかと思うので、その辺の検討について考え方を聞かせていただきたいと思ひます。

○青原委員長 小田産業振興部特命担当部長。

○小田産業振興部特命担当部長 委員御指摘のとおり、土師ダムというのを本当に魅力ある資源として多くの観光客、来訪者を迎える、そうした施設となるよう、そういった管理についても、どのような形態が一番有効なのかということも含めて、公社と十分な協議をしてみたいと思ひます。以上です。

○青原委員長 ほかに質疑は。

藤井委員。

○藤井委員 まず1点目、防府市との姉妹都市交流についての事業をどのように取り組まれるのか、お伺いします。

○青原委員長 小田産業振興部特命担当部長。

○小田産業振興部特命担当部長 防府市との交流につきましては、今までそれぞれスポーツ団体であったり、または文化団体であったりということの、それぞれ団体相互との交流というのを中心にしてみたいと思ひます。今年度から取り組みを始めておりますのは、それぞれ市民の方々の交流に結ぶことができないかということで取り組みを始めております。多くの市民の方が防府市を訪れ、防府市の多くの市民の方々が安芸高田市を訪れるという形の中で、例えば、商品の購入であったり宿泊であったり、そういった地域の経済ということも当然ございますし、市民レベルの交流の展開ということも今後重点的に取り組んでみたいと思ひます。以上です。

○青原委員長 藤井委員。

○藤井委員 具体的にはないわけですね。私も先月、2月に防府市へ行かせていただきました。この姉妹都市交流の担当課も国際交流室の中にありまして、総務部長をはじめ、国際交流室の職員4名、総務部長も含めていろいろと交流をさせていただきました。その折に、防府市が災害にあつて、その時に安芸高田市から神楽の慰問ということで、その時のお礼も当然ございました。昨年、防府市の市制75周年記念にもいかせていただきました。これは議会もいかせていただいたわけですが、大変感謝をされておりました。逆に、安芸高田市で行われた市民文化祭のときには防府市のほうからお笑い講も来ていただいたりして、そのお礼もしつかり申し上げておきました。いろんな形の中でこの合併前の吉田町と交流を始めて41年になるんですかね。40年ですかね。ということで、これから今ま

でも、先ほど課長のほうからありましたように、スポーツを通しての交流もやってこられましたし、今年度はぜひ市民レベルのそういった交流をしっかりとやっていこうということもおっしゃっておいりましたし、我々もそういう意向をしっかりと伝えてきました。特に、25年度安芸高田市本市にとっては、合併10周年という行事も控えておまして、そのことも申し上げましたら、防府市さんのほうからもぜひともお力になれる部分があれば、おっしゃっていただければ何でもさせてもらいますと。何でもできることはやらせていただきたいというようなこともありましたので、ぜひ10周年記念のそういった行事のときには、姉妹都市交流である防府市さんのほうにもしっかりと連携をとって協力を仰いでいくということも大事だと思いますが、その点いかがでしょうか。

○青原委員長 小田産業振興部特命担当部長。

○小田産業振興部特命担当部長 防府市との連携につきましては、昨年、姉妹都市交流40周年を迎えて、本当に歴史ある取り組みというのが継続しております。こうした意味で、本年、安芸高田市も市制施行10周年を迎えます。そうした中で、ぜひ防府市の方々も安芸高田市においでいただき、こうした記念事業に花を添えていただきたいと考えております。

今後の取り組みにつきましては、10周年の記念事業の取り組みの中で、具体的な協議のほうは進めてまいりたいと考えておりますし、防府市のほうへもこうした意向を伝えながら取り組みを続けてまいりたいと考えております。以上です。

○青原委員長 藤井委員。

○藤井委員 私もこの防府市との姉妹交流というのはしっかりと今後につなげていかなければいけない。そういった市民レベルと、また毛利博物館のほうにも行きまして、しっかりと本市の民俗博物館に対しての資料、展示物の提供等についてもしっかりとお願いをしておきましたので、今後そういった連携をしっかりと取って、両市とも発展につなげていただきたいということを申し上げておきまして、2点目の質問に入らせていただきたいと思います。

先ほど来から、八千代開発公社の件でいろいろ出ておりますが、そういった中で八千代の開発公社そのもの自体の体質というのか、体制が不備であるというような御発言もいろいろあるわけです。

この開発公社の未回収金というのがありますよね。そこらあたりの説明をちょっと求めたいと思います。

○青原委員長 清水産業振興部長。

○清水産業振興部長 八千代町開発公社の未回収の中身ということの御質疑でございますが、旧八千代町時代にさかのぼる必要がございますが、八千代町開発公社の事業として行ってきた2、3種の事業について、未回収が発生しておることがございます。この未回収につきましては、現在、専門家、弁護士、会計士等を含めて、中身の精査をしながら、鋭意回収の方向ということで検討をいたしておりますが、残念ながら当時の事業をやった会

社そのものが、現在存続をしなかったり、あるいは会社としての資産がないという状況も確認ができております。その辺は、公社の会計上、どう処理をしていくかということについては、大きな課題ということで現在取り組んでおるところでございます、なかなか回収ということの時間も随分と経過をいたしておりますし、そういったことに向けて現在専門家も交えて、鋭意努力をいたしておることが現状でございます。以上でございます。

○青原委員長 藤井委員。

○藤井委員 昨年来、この開発公社については、いったん解散をして地域振興事業団と統合するというような話も聞いておりましたが、最近になってまた開発公社そのまま一般法人化に向けての手續がされるんであろうというようなことも耳に入っておりますが、今後のこの八千代開発公社の方向性といえますか、そこらはどのようになっておるのか、お伺いしたいと思います。

○青原委員長 清水産業振興部長。

○清水産業振興部長 本年の11月が期限ということで、一般の法人の切りかえの期限を迎えるということで、それぞれこういった財団法人についての考え方の整理をそれぞれの自治体が行っております。

当市におきましても、八千代町開発公社の今後ということで、いろいろ公社の理事会、評議員会も含めて市の行政ともその辺のところも一緒になって現在協議をさせていただいておるところでございます。

先ほどもありました、未収金の問題であったり、そういったことも含めて、当面といえますか、とりあえず一般法人化をして、早い機会に市内の事業団等も含めて、一緒になるということの方向性が一番、この組織にとっての方向性とすれば、そういったことの整理が必要だろうということで現在考えております。そういった中、サイクリングターミナルもこの4月にオープンをするということで、先ほど来ありますように、公社の業務ということで、周辺整備であったり、土師ダム周辺のさまざまな施設管理の受託をいたしておりますので、民にお願いできるところはできるだけ民のほうにお願いをしながら、公社そのものの業務はスリム化して、本当にその施設の運営に最善の方法ということを探ってまいりたいと現在考えておるところでございます。以上でございます。

○青原委員長 藤井委員。

○藤井委員 ちょっと私、理解できないんですけど。この八千代開発公社が合併前からさかのぼってのことになるんですが、これがいまだに解決していないということなんですね。中身を申し上げますと、私も若干調べさせていただきましたが、「わんにゃん大国」、犬、猫の関係ですけども、こと旧サイクリングターミナルの中の食堂の経営ですね。これ2社あわせて、わんにゃん大国と3社で2,000万円弱の未回収金があると聞いておりますが、そこらあたりどうでしょうか。

○青原委員長 清水産業振興部長。

○清水産業振興部長　今御指摘のとおり、旧八千代町時代の事業で「わんにゃん大国」ということで、公社がそういった土師ダムでのイベントということで2回開催をした事業がございます。これについても公社として運営会社との契約に基づいて事業を展開しておりましたが、入場料等の収入が見込みよりも少なかったということで、契約会社からの公社へのそういった未収金というのが発生しているのが現実でございます。

それから飲食業者についても過去の2業者についていろいろ家賃であったり、電気料等の料金の未収ということが発生しております。この間ずっと公社としての取り組みということで、鋭意回収に努めてきたということについては、私も確認をいたしておりますが、先ほど来、申し上げた通り、会社そのものの存在を専門の業者等も含めて、我々もその会社の本店を訪問したり、そういった調査をする中で、現在のところ残念ながらそのお支払いの能力がないということも判明しておる状況でございます。この間、時間がたっておるといのは、その間ずっと公社としてのそういった未収金の回収に努めてきたということでございますが、回収見込みがないということについては、先ほど申し上げましたように、公社も会計処理ということも考えていかなくは、先ほど言いました公社の今後の方向性ということについてもその辺が非常に大きな課題となりますので、未収金を抱えたまま合併ということにもなかなかなりにくいということも現実問題としてあるわけでございますので、そういったところを早急に整理をして、今後の公社のあり方についても、先ほど申し上げましたような最善の形を早急に構築してまいりたいと考えております。以上でございます。

○青原委員長　藤井委員。

○藤井委員　今までの契約書の中身も不備があって、滞納のときの返還期日等もされてないということで、契約不成立みたいな形になっておりますよね。弁護士さんを通じていろいろとやっておられますし、今までも回収に向けての行動はとられておりますけれども、しかし結果的には、大方2,000万円近くの未回収金がほぼこれ回収不能なんですよね。そういったことを整理してと簡単におっしゃいますけど、これ2,000万円の負債を、これも税金の一部ですから、そこらあたりをしてみると、今後開発公社として一般法人化を目指すということでしょうけど、これも今の未回収金を整理するための一つの過程であって、そこらを身軽にしてから今後地域振興事業団と統合というような運びになっていくような、そういう方向へ持っていつているようにしか思えないんですよね。これは産業部長が開発公社の理事長ということでもありますから、なかなか大変難しいことだろうと思いますが、冒頭申し上げましたように、この開発公社の体質、こういうことが今日まで置き去りにされてきたということは、大きく反省をせんといけんと思うんですよね。そういった状況の中であって、先ほどから土師ダム周辺の環境整備等を含めたそういう指定管理等も今後どうなんだろうかと。本当に信頼してできるんだろうかと

いう懸念があるんですね。そこらあたりをもういちどきちっと、公社にも理事会なり評議員会があるわけですから、そこらあたりどういう経緯でここらを整理していくのか。今後の公社としてのあり方をどのように思われているのかという点をお伺いしたいと思います。

○青原委員長 清水産業振興部長。

○清水産業振興部長 ただいま御指摘いただきましたように、多額の未収金ということについては、私も現在、理事長という職ということも含めてでございますが、ましてこの間、指定管理としてうちのほうから八千代町開発公社についての支援をしてきたという経緯もございます。決してこの未収金についての考え方について軽く考えておるわけではなく、評議員会、理事会等も含めてこれまでの経緯等も縷々報告もしながら最善策を探ってきたというのが現実でございます。ただ、法的にどうしても先ほどありましたような契約上の不備ということで公社と会社の契約であって、これが個人の資産にまで及ばないという契約方法でございますので、会社そのものの資産がないところは、どうしても会社としての未収金の取り立てというのも非常に難しいということも現実であるわけでございますので、そこは法的な整理の部分で、それは整理をしていく必要があるんだろうと考えております。決してこの時期に一般法人化に向けて、その未収金の整理というのが急にでてきたわけではございません。この間一年間かけてそういった未収金の中身、相手方の会社の状況等について精査をさせていただくことで一定のそういった整理ができそうだということで現在考えておるわけでございますので、何度も申し上げますが、やはり八千代周辺の管理の最善の方法を、さまざまな観点から今後も早急にそこらの点を整理してまいりたいと思っております。以上でございます。

○青原委員長 藤井委員。

○藤井委員 長い質疑になっておりますが、この未回収金についても短期間で出てるわけじゃないんですね。これも家賃の滞納にしても1年丸々滞納があったり、そういうことを1年間ずっと放り投げて積み重なってくるわけなんですね。だからその家賃そのものも月30万円にしたら年間で360万円の滞納になってくるわけですから。そういったことは経営によっても当然、そこらの滞納というものが発生してきてるわけでございますが、先ほどもありましたようにこの20日には落成を迎えるわけですから、その後も食事部門については前回に引き続いてお願いするわけですが、そこらあたり経営者の営業方針っていうんですか、客寄せも、これは努力は必要だと思います。しかしこういった市の施設ということになりますと、個人ではなかなか営業展開をしていくのも、これは難しいと思うんですね。ということは、市ないし開発公社のほうが積極的に観光客を呼んでくるという中で食事部門の経営もそこで成り立っていくわけでございますので、そこらあたりの経営者との負担を考えたときに、今までの家賃構成であるとか、光熱費であるとか、いろんなそういう負担の部分が今までどおりやっておったら、また私は二の舞、三の舞になってくる

と思いますよ。もうこれが経営が成り立っていかと、食事部門も閉鎖せないけんということになったときに、これは施設、土師ダム周辺のそういった環境整備というものが私にはごろっと変わってくると思うんですよ。そういうためには今までのそういった2,000万円弱の負債が私にはいいとは言いませんけども、こういう経験を生かして、これから新たなステップに踏み出していくわけですから、そこらあたりの今後の市としての考え方というものをもう一度見直して、余り負担をかけないような形でしっかり経営をしていただくという部分も私は大事だと思うんですが、そこらあたりはどうお考えですか。

○青原委員長

清水産業振興部長。

○清水産業振興部長

確かに今御指摘いただきましたように、今までの飲食の業者のこれまでの契約内容を見てみますと、家賃とか電気料の滞納ということにつながっておるのは確かでございますし、土師ダムという観光施設の特性だというものだろうというふうに思います。春の花見時期、あるいは夏の花火大会、秋の紅葉等、そういった観光シーズンには非常に観光客がどっと押し寄せて潤うということも確かにございますが、一転、冬場は非常に観光客の入れ込みが少ないということがあります。そういったところから、今までの飲食の業者との契約の中身については非常に精査をしてみるとそういった部分が不足していただんだらうというふうに反省をいたしております。そういう意味でサイクリングターミナルについても宿泊と風呂については、協議の結果、今回の施設にはつけずにということでリニューアルオープンをするということになっておりますし、グラウンドゴルフであったり大型遊具であったり、年間を通してお客様に来ていただけるような環境を整えていきながら、飲食も含めて一年間を通してのそういった収支ができるようなことを考えていくべきだろうと思っておりますし、当然、先ほど御指摘いただきましたように、かなりの支援をしていかないとなかなか飲食業者も収支の状況というのは難しい面がございます。これは土師ダムに限らず市が抱えておるそういった施設については、特に飲食部門については非常に厳しい状況がございますので、今までの反省に立ちながら、行政としてのそういった支援策についても十分に今後行っていく必要があるということと考えていきたいと思っております。以上でございます。

○青原委員長

藤井委員。

○藤井委員

この件につきましては、先ほど申し上げましたように、新年度から新しくリニューアルして、新しい施設でのスタートが始まりますので、そこらあたりしっかりと取り組みをしていただきたいということを申し上げ、最後にもう一点、12時になりましたけれどもフォルテですよ、これは当初八千代の支所があそこの1階へ支所としての計画もあったわけですが、土地の債権の問題で断念せざるを得ないということで、今現支所を解体して3つの案を今示されているということなんですが、このフォルテの今後の方向性というのは、どのように考えておられるのか。そ

の点についてお伺いしたいと思います。

○青原委員長

小田産業振興部特命担当部長。

○小田産業振興部特命担当部長

フォルテにつきましては、現在テナント数が7ほど入っていただいております。2階部分については社会教育施設という形の中で現在運営等を進めてまいっております。このフォルテにつきましては、先ほどありましたように、支所の機能をそこに付与するということで有効活用を図りたいということもありましたけれども、さまざまな権利の関係でそれについては、支所については別途考えざるを得ないという状況の方向性が示されたわけですが、このフォルテにつきましては、現在八千代地域でのそうした一つの商業的な集積の位置づけもございますので、フォルテにつきましては現状の形の中で、空き施設については十分な利活用ができるような形で誘致も検討し、現在入っていただいておりますそのテナントについても今後ともそういった経済活動が継続するような形の中で検討等を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○青原委員長

ここで13時まで休憩といたしたいと思います。

~~~~~○~~~~~

午後 0時02分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長

休憩を閉じて再開いたします。

引き続き、商工観光課の予算についての質疑を受けます。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認め、これをもって商工観光課に係る質疑を終了いたします。

続いて、農業委員会事務局の予算について説明を求めます。

山根農業委員会事務局長。

○山根農業委員会事務局長

農業委員会における平成25年度予算について、予算書によって要点の説明をさせていただきます。

最初に歳入でございますが、予算書の18、19ページをお願いいたします。13款使用料及び手数料、2項手数料、3目農林水産業手数料、1節の農業手数料8万7,000円を計上しておりますが、これは耕作証明等の交付手数料でございます。

続いて、24、25ページをお願いいたします。15款県支出金、2項県補助金、5目農林水産業費県補助金、1節の農業費補助金、4億1,971万9,000円のうち、説明欄の上から4段目に農業委員会費補助金906万7,000円を計上しております。

続いて、36、37ページをお願いいたします。20款諸収入、5項雑入、4目雑入、3節雑入のうち、下から4行目、農業者年金業務委託料ということで事務費を31万円、自作農財産管理事務委託料として2万円を計上いたしております。

続きまして、歳出について予算書の120、121ページをお願いいたします。6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費でございますが、農業委員会の運営に要する経費として、1,829万1,000円でございますが、このうち1節の委員等報酬として1,309万2,000円、これは委員報酬でございます。

それから13節委託料でございますが、231万2,000円を計上いたしておりますが、そのうち耕作放棄地解消業務委託料として181万6,000円を計上いたしております。これは、既にあります中山間の電算システムを利用して地図データを管理するための委託料でございます。農業委員会の予算については以上でございます。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認め、これをもって農業委員会事務局に係る質疑を終了いたします。

これより、産業振興部・農業委員会事務局全体にかかる質疑を行います。質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員 ちょっと聞き落としたことがありますので、確認をさせていただきますが、129ページの一番下の補助費でマニュアルスプレッダーの導入をとという説明だったと思いますが、どこにどういうふうに入導入をされるのか。これ予算全てがその費用なのかということを確認したいと思います。

○青原委員長 猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長 131ページの畜産振興施設管理運営費の中の18節の備品購入費の部分であろうかと思っております。568万円という予算を計上させていただいておりますが、これは美土里堆肥センターの堆肥を散布するためのマニュアルスプレッダーの導入でございます。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 失礼しました。美土里のほうはこれまでマニュアルスプレッダーはなかったんですか。お伺いします。

○青原委員長 猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長 これまでもマニュアルスプレッダーはございました。ただ、美土里の場合はマニュアルスプレッダーが非常に機能の小さいものが入っておりまして、今後散布活動をするのに、やはり規模の大きいものにそろえたいということがございまして、耐用年数等もまっておりますので、これを購入していくものでございます。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 運用は美土里堆肥センターが直接するんでしょうか。お伺いします。

○青原委員長 猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長 堆肥の散布につきましては、美土里堆肥センターの場合は、まず堆肥センターの管理運営については、美土里の酪農振興会堆肥部会という部会がございまして、そちらに指定管理の委託をしております。散布作業に

つきましては、美土里町の場合はMASS（マース）21というグループがございまして、そちらのほうに散布のほうは委託をしておるという状況でございます。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

わかりました。もう1点、143ページの上段の19節の負担金交付金の関係で、広島貿易情報センター負担金というのがございますが、これの活用状況というのはどういうふうな状況でしょうか。

○青原委員長

小田産業振興部特命担当部長。

○小田産業振興部特命担当部長

ここの広島貿易情報センター負担金については、これはジェトロの関係で、さまざまな海外の特派員の情報等が入ってまいります。それを商工会等にも協議をしながらという形の中で、そのための情報収集のための負担金という形の中で計上させていただいております。以上です。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

米なんか、向原の時川プロファームさんですか、アメリカに輸出するというようなことで、ジェトロの皆さんが来られて説明会等にも参加されておりましたが、そこらの全体の利用状況というのはどんなふうになっていますか。

○青原委員長

小田産業振興部特命担当部長。

○小田産業振興部特命担当部長

ここで予算計上させていただいておりますのは、情報収集という形の中でここに入れさせていただいております。ジェトロ全体の農業振興または商業振興等の活用状況については、手元のほうで資料を用意しておりません。以上でございます。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

負担金を出すということは、利用する価値があるから、まあいろんなつながりがあると思いますけどね。主要なものに、まあ貿易関係ということですが、神楽とかそういったものを含めて海外との交流ということも将来は見据える状況が出てくるのかなという気もするんですが、そういった意味でのつながりというのをむしろしっかり持つべきじゃないかなということで5万円の負担金ですけれども、その活用というのは無限にあると思うんですね。そういった視点でどのように考えておられるかということをお聞きしたいと思います。

○青原委員長

小田産業振興部特命担当部長。

○小田産業振興部特命担当部長

今委員指摘のように、さまざまな視点で経済振興等を図っていく上でこうした情報センター等の活用というのは十分必要なことだと考えております。今後、十分な連携を取りながら、さらにこのセンターの情報が活用できるよう取り組んでまいりたいと考えます。以上です。

○青原委員長

ほかにありませんか。

熊高委員。

○熊高委員

観光協会設立に関して、127ページの地産地消の推進にかかわる経費ということで、商品の開発とかそういったものにかかわる部分が、13節の委託料の地産地消企画云々というのが400万円余り、それから19節

の地域産業ブランド化推進が200万円、ブランド化戦略展開が300万円、それぞれ中身については説明をいただきましたので、ただ、ここらの連携をどんなふうにしていくのかということが今後の課題だと思うんですね。最終的には市長が言われるように、観光という部分に特化していけば交流ということにつながるので、交流したときにその商品をどう売るかというようなことを戦略として考えておられると思うんですね。そうしたときに、やはり窓口の一本化っていうんですか。ある意味、新しく観光協会が設立されるということですが、ここらも法人化をすればというような御提案をしたというのはやっぱりそこらがしっかりここらにかかわっていくということを私はする必要があるんじゃないかなと。さらに言えば、サンフレッチェのサッカーであるとか、湧永のレオリックとか、そういったことも含めて市の知名度を上げるということからすれば、交流人口をふやすということにもつながっていくわけですから、そこらの一連の流れのシステムというのを、同僚委員も先般から言っておられるように、機構の見直しということも含めて、何か一本筋の通るような方向性を担う核のようなものになる、そういったものの一役を買うのが観光協会にもなってくるのかなという気がしますので、そこらの連動をどんなふうに関後考えていかれるのか、今の時点でお考えがあればお伺いしたいと思います。

○青原委員長 小田産業振興部特命担当部長。

○小田産業振興部特命担当部長 ただいま委員御指摘のように、地域全体のさまざまな資源ということで御説明をさせていただきましたが、スポーツについても食についてもさまざまな施設についても全てが安芸高田市の一つの資源として捉えております。こうした資源があるということ、それを情報としてきちっと伝えていくということ。それをまた一つの政策として取り組んでいくということ。そういった形の中で観光協会の位置づけ、または観光協会の機能というのが今後十分発揮されていくという必要があろうと思います。観光協会の機能について、先ほど御指摘のありました安芸高田市としての一つの一本化に向けた中での連携、協議については認識をしながら今後取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 ぜひそういった方向にいていただきたいと思いますし、観光協会、まあ法人化ということも含めてどうですかという話をしましたが、先ほどの商品開発とかブランド化、そういったものについての事業部門ですよ、こういったものも担えるような組織にすべきじゃないかなと私は気がするんですね。そういった観点でこの観光協会というものを位置づけるような検討もぜひ行っていただきたいなという気がします。

今、部長が資源と言われましたが、観光部門は国土交通省の所管ですよ。この間、6次産業化のプランナーの先生が安芸高田市の資源というって、経済産業省のホームページを見たら、2つしかなかったというんですよ。経済産業省のホームページに、安芸高田市の資源。ほかのどこ

ろはいっぱいあるんですよ。何と何が出ておったと思いますか。想像できませんか。意地悪せずに話をしますが、和牛と神楽なんですよ。経産省ですから、そういった形でいろんなものが出てくるんですが、建物もあったり、例えば、さっきから話がある土師ダム周辺の桜が6,000本ぐらいあるんですかね。西日本一というようなことですから。資源としては非常に大きな資源なんですね。あるいは、清神社にしてもそういったものも含めて地域資源として名前が出せるわけですね。そういうところの発信というのもぜひとも観光協会を通じてできるような視点を持っていただきたいなと思いますが。経産省ともしっかり連携をしていただきたいと思いますが、そこらはどこが担当でどうなるのかわかりませんが、そこらとのつながりというのはどんなふう到现在までおこなわれているのか、どんなふうにするのか、お聞きしたいと思います。

○青原委員長 小田産業振興部特命担当部長。

○小田産業振興部特命担当部長 安芸高田市の持つさまざまな資源というものの情報発信が今までは弱かった、十分でなかったということがあろうかと思います。今後、観光協会の業務の拡充、充実ということに取り組んでいながら、さまざまな方面での安芸高田市の情報発信について取り組んでまいりたいと思います。これについては省庁、それぞれありますけれども、さまざまな視点で情報の発信のほうはいろいろなチャンネルを持ちながら今後取り組んでまいりたいと思います。あわせてそういった情報の発信を通じての安芸高田市としての経済振興という形を一つの視野に入れながら、今後とも取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、産業振興部・農業委員会事務局の審査を終了いたします。

ここで、説明員交代のため暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時15分 休憩

午後 1時18分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて再開いたします。

これより、建設部・公営企業部の予算審査を行います。要点の説明を求めます。

河野建設部長（兼）公営企業部長。

○河野建設部長（兼）公営企業部長 それでは、平成25年度一般会計予算のうち建設部が所管いたします主要事業等の概要について説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

初めに、建設部が担当しておりますのは、管理課、住宅政策課、建設課、上下水道課、安芸高田清流園でございます。また併任となりますが、公営企業部の水道課であります。2部4課1園となります。

建設部では定住と交流のネットワークづくりの中に幹線道路の整備があります。交通ネットワーク整備の早期実現に引き続き、努めてまいります。

また、安全で快適な生活環境の創造として住宅、上水、下水道など生活環境整備が必要であります。定住対策にもつながる、市民が安全で安心して生活できる環境づくりを目指し、引き続き施設整備に努めてまいります。

主な事業の概要でございますが、当初予算資料の7ページをごらんください。ナンバー46で新規事業でございますが、新町住宅跡地整備事業を公園として整備する事業費を計上しております。へらほりの池跡にあった市営住宅跡地を利用し、まちなかの広場として活用を図るものでございます。

次に、ナンバー47でございますが、安芸高田市に住めーる補助金として昨年創設したものを本年度も継続して、子育て・婚活世帯の新築宅地購入補助、並びにリフォーム補助を計上しております。

また、新規事業といたしまして、空き家再生事業として新たに市への定住を目的とした、空き家改修補助金を創設したものであります。

ナンバー48では、新規事業として、優良住宅団地開発支援事業として700万円計上しております。これは市遊休土地や民有地を活用した民間事業者主導の住宅団地整備を促進する補助金を創設することにより、官民一体となった定住施策を展開することとしております。

次に、ナンバー49でございますが、東広島高田道路推進事業として、引き続き向原吉田間の事業推進に努めてまいります。県と連携してこの事業の推進を図りたいと思っております。おもだったところの用地補償がおおむね完了しておりますので、今後の工事推進に努めてまいりたいと思っております。

次のナンバー50でございますが、国道沿線活性化事業として予算計上をしております。国道54号の魅力を高める沿線活性化のための道の駅を三次河川国道事務所とともに進めていくため、測量設計費等を計上しております。

また、ナンバー51、県からの委託されます県道の維持管理改良事業、またナンバー52の市道改良事業につきましても引き続き、事業の推進に努めてまいります。

上下水道の関係でございますが、ここにあげていますものは特別会計でございますので、これ以外の一般会計につきましては衛生費でし尿処理費がございます。また、飲料水供給の井戸ボーリングの補助金も昨年同様、計上しておるものでございます。以上、概要を申し上げ、これからはそれぞれの担当課長から詳細について御説明をいたします。

○青原委員長

続いて、管理課の予算について説明を求めます。

賀志古管理課長。

○賀志古管理課長

それでは、管理課所管の主な事業の歳入・歳出について御説明を申し

上げます。まず、歳入の主なものでございますが、予算書の16、17ページをお願いいたします。

13款使用料及び手数料、1項使用料、6目土木使用料、1節道路使用料として電柱等の道路占用料、656万円を計上しております。

続きまして、26、27ページをお願いいたします。15款県支出金、3項委託金、3目土木費委託金、2節河川費委託金として河川清掃に係る県からの委託金50万円を計上しております。

34、35ページをお願いいたします。20款諸収入、5項雑入、4目雑入、3節雑入の説明欄、下段の建設管理関係雑入につきましては、樋門管理委託料として国、県あわせて665万円を計上しております。

続きまして、歳出の主なものについて御説明いたします。56、57ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、7目企画費のうち、説明欄の中段、JR線対策事業費396万2,000円は、JR芸備線、三江線の4つの駅舎の維持管理経費でございます。主なものは、甲立駅甲迎館及び吉田口駅プラットフォームの指定管理料でございます。

同じページの下段、市営駐車場管理事業費101万3,000円は、JR向原駅、吉田口駅、甲立駅、高宮高速バス停、美土里高速バス停にあります市営駐車場の維持管理経費でございます。

次に、144、145ページをお願いいたします。8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費の説明欄の土木総務管理費124万6,000円の主なものは、147ページの広島県土木協会、期成同盟会などの負担金などでございます。

同じく147ページの説明欄中段の入札工事検査管理費210万7,000円は、入札事務、工事検査事務に係る経費でございます。

同じページの土木職員研修費28万9,000円は、技術職員の研修委託料が主なものでございます。

次のページをお願いいたします。2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費、説明欄中段の道路橋梁総務管理費944万7,000円は、道路照明の電気代、及び修繕料、道路台帳の整備または市道登記測量に係る委託料が主なものでございます。

152、153ページをお願いいたします。3項河川費、1目河川総務費の説明欄、下段の河川総務管理費1,144万円は国、県、樋門捜査員の方の報酬及び河川清掃に係る業務委託料が主なものでございます。

次のページをお願いいたします。4項、1目都市計画総務費の説明欄、都市計画総務管理費1,350万8,000円の主なものは、新町住宅跡地の整備に要する経費として、委託料300万円、工事請負費1,020万円でございます。以上で、管理課の説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか
秋田委員。

○秋田委員 57ページの市営駐車場管理事業費の中の委託料でございます。先ほど

説明いただきましたけれども、高宮、美土里の高速バス停ですね。あそこの周辺清掃委託料が20万円ということになっておりますが、現状の御説明。現在どのようにされているか、まず御説明いただければありがたいと思います。

○青原委員長 賀志古管理課長。

○賀志古管理課長 現在、美土里の高速バス停の駐車場、高宮の高速バス停駐車場、2カ所の高速バスに関しての駐車場がございます。24年度におきましては、美土里の高速バス停におきましては、地元の明星グループという団体がございますけれども、そちらのほうに周辺の清掃を委託させていただいております。高宮のバス停につきましては、平成24年度につきましては、委託のほうはしておりません。新たに平成25年度から新規といいますか、10万円ほど予算計上させていただいて周辺の清掃等をお願いするようにしております。

○青原委員長 秋田委員。

○秋田委員 どちらかというと、ボランティアに近い形での清掃、委託ですからお金をもらってやっておられるんですが、私の思いの中では少しボランティア的などころもあるので、ただ、予算計上を10万円ずつという説明でございましたけれども、そこらあたりの10万円で本当にきちんと清掃していただくのに、満足という言い方が正しいかわかりませんが、そこらあたりについて私としては、10万円という形が本当に適正なのかどうかというところがあるので、質問させていただいておるんですが、見解についてお伺いします。

○青原委員長 賀志古管理課長。

○賀志古管理課長 高宮のバス停につきましては、新たに25年度から委託をお願いするということですが、今までやはりボランティアという格好で地元の方が一生懸命、周辺の清掃をしていただいていたんですが、なかなか人もいない、なかなかできないというような状況の中で地元のグループ、一つの団体の方に周辺清掃をお願いするということもございます。実際、10万円で十分なことができるかという御質疑でございますけれども、やはり年間何回かの清掃で何人かの方が出て清掃。それがそれなりの相応の、例えば賃金なり報酬なり、対価に相当するかといえばそうでもなかろうかと思っておりますけれども、やはりボランティア的要素があって地元の方が周辺を清掃するという気持ちの中でやっていただいているというのが現状だと思います。以上でございます。

○青原委員長 秋田委員。

○秋田委員 現状については今年度も当初予算をこういう計画をされているので、私はこれに反対するものではございませんけれども、今後この清掃活動を通じて状況をしっかり見ていただいたりして、また次へつなげていただきたいと思いますが、そのところをお伺いします。

○青原委員長 賀志古管理課長。

○賀志古管理課長 清掃とかそのような状況につきましては、我々も駐車場の管理を行っ

ている担当課でございますので、年何回かのやはり巡回なりしながらこの状況を見ていながら、今後、例えばこの費用分が相当なものかというのわかりますし、これから来年度に対しても周辺を見て十分管理していきたいと考えております。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

宋戸委員。

○宋戸委員 予算書の57ページ、委託料の甲立駅甲迎館指定管理と吉田口駅プラットフォーム指定管理。これ金額の差が相当あるんですけども、業務管理内容の違いを教えてくださいと思います。

○青原委員長 賀志古管理課長。

○賀志古管理課長 ただ今の御質疑にお答えいたします。

甲立の甲迎館と吉田口駅のプラットフォーム、建物自体の大きさも違います。それと、中身の経費の算定の方法でございますが、甲迎館につきましては、人件費といたしまして集会所がありますけれども、この甲迎館は以前は基幹的集会所と甲田のほうでは位置づけておりましたけれども、この集会所の受付事務、また鍵の管理、清掃点検費等の人件費を見込んでおります。それと今まで市直営で行っておりました部分の光熱水費、または植栽の剪定とか、そのような物件費の部分も入れております。あと諸経費、事務費分も入れさせていただきますと、ここで182万3,000円を計上させていただいております。

吉田口プラットフォームにつきましては、ここは地域集会所、地元集会所というところで地元の方が直接管理ということになりますけれども、管理費算定の内容でございますが、清掃点検費が人件費部分を言っております。それと今までかかっておった光熱水費の物件費相当分、それと事務費及び諸経費等、現在の31万8,000円を計上させていただいております。

○青原委員長 宋戸委員。

○宋戸委員 大体わかりました。甲立駅甲迎館のほうなんですけど、人件費が入っているということなんですけど、こないだの私の一般質問させていただいたんですけど、切符販売を、25年度からはこの間の資料を見させていただきますと、「株式会社こうだ21」に指定管理をしていくような契約をするというふうに説明がありましたが、その切符販売がそこで行われているんですよ。そこについての人件費っていうのも入っておるんでしょうか、どうでしょうか。

○青原委員長 賀志古管理課長。

○賀志古管理課長 現在、あそこの切符売り場において「こうだ21」のほうでJRから委託を受けて切符販売を行っておられると。よって、実際JRと「こうだ21」との契約の中で切符販売の人件費をみておられるというところですので、今回のこの指定管理の中には切符販売に係る人件費はみておりません。以上でございます。

○青原委員長 ほかにありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認め、これをもって管理課に係る質疑を終了いたします。
次に、住宅政策課の予算について説明を求めます。

青山住宅政策課長。

○青山住宅政策課長　それでは、住宅政策課所管に関します平成25年度歳入・歳出予算の御説明をいたします。まず、主な歳入予算でございますが、予算書16ページ、17ページをお開きください。

13款使用料及び手数料のうち、17ページ下段になりますが、2節住宅使用料として1億2,739万5,000円を計上しております。内訳といたしましては、説明欄にあります、市営住宅使用料、並びに市有住宅使用料、共益費、駐車場使用料でございます。

続きまして、20、21ページをお開きください。14款国庫支出金のうち、21ページ中段上にあります、2節住宅費補助金1,499万2,000円でございますが、住宅関連事業に係る社会資本整備総合交付金の歳入を計上しております。

続きまして、26、27ページをお開きください。16款財産収入、2項財産売払収入のうち、27ページ下段にあります、1節不動産売払収入の4,980万8,000円のうち4,680万8,000円は定住促進団地や左円住宅跡地の売払収入を計上しております。

続きまして、30、31ページをお開きください。18款繰入金のうち、31ページの上段、1節定住対策支援基金繰入金として1,839万2,000円を計上しております。これは子育て・婚活住宅新築等補助金や定住促進団地の購入補助金など、定住対策補助金に充てるため、定住対策支援基金から一般会計へ繰り入れるものでございます。

続きまして、歳出予算の御説明をいたします。54、55ページをお開きください。積立金でございますが、55ページ中段下になりますが、市有住宅管理運営基金として1,457万7,000円を計上しております。これは市有郡山、常友、甲田住宅について将来予想される大規模改修工事などに備え基金を積み立てるものでございます。

続いて、その4段下になりますが、定住対策支援基金として3,779万6,000円を計上しております。これは、子育て・婚活定住促進向ヶ丘分譲団地や左円住宅跡地などの土地の売払収益を定住対策支援基金へ積み立てるものでございます。

続きまして、156、157ページをお開きください。1目住宅管理費でございますが、157ページの説明欄に記載してあります、住宅管理費として1,233万6,000円を計上しております。これは、公営住宅213戸、特定公共賃貸住宅16戸、若者定住促進住宅37戸、合計260戸の管理に要する経費でございます。主な歳出といたしましては、11節需用費の588万2,000円のうち、市営住宅の修繕料として500万円を計上しております。

続きまして、次のページになりますが、158、159ページをお開きください。2目市有住宅管理費でございますが、4,832万4,000円を計上して

おります。市有住宅につきましては、郡山住宅、常友住宅、甲田住宅の3団地をあわせて240戸を管理しておりますが、その管理に要する経費でございます。主な歳出でございますが、13節委託料として2,980万円を計上しております。これは市有住宅指定管理に要する経費でございます。

15節工事請負費として1,407万円を計上しておりますが、これは市有常友住宅トイレ改修工事など4件の工事に要する経費でございます。

続きまして、3目住宅建設費でございますが、6,341万6,000円を計上しております。

13節委託料として309万円を計上しております。これは安芸高田市に住めーる補助金業務委託料として200万円を計上しております。これは補助金の申請受付などを安芸高田市商工会へ委託する事業でございます。

15節工事請負費として940万円を計上しておりますが、これは甲田町にあります瀬戸住宅の解体工事など4件の工事に関する経費でございます。

19節負担金補助及び交付金として、4,704万9,000円を計上しております。これは定住促進を目的とした子育て・婚活住宅新築等補助金、次のページになりますが、子育て・婚活住宅促進団地購入補助金に要する経費と安全・安心・住環境リフォーム普及促進事業に要する経費でございます。

また、平成25年度新規事業として、優良住宅団地開発支援事業補助金700万円を計上しておりますが、これは民間事業者による住宅団地整備のうち共用部、道路、上下水道などに対して補助金を交付することによって民間住宅団地整備促進を図るものでございます。平成25年度は左円住宅跡地を民間事業者に売り払い、民間主導の団地整備を計画しております。

同じく新規事業として、空き家再生事業補助金として200万円を計上しております。これは、空き家バンクに登録され、市外からの転入者がその空き家を購入、賃貸する場合に、その空き家改修に対して補助金を交付するものでございます。平成25年度住宅関連予算につきましては、子育て・婚活定住促進団地の活用とあわせて民間活力による住宅団地整備と、空き家バンクの活用促進を図ることによって、定住対策を推進していきたいと考えております。以上で、住宅政策課に係る予算の説明を終わります。よろしくお願いいいたします。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。
熊高委員。

○熊高委員 住宅政策を執行するに当たり、昨年、児童民生委員さんから情報があつたんですが、市の行政って温かみがない行政をするんですねって言われて、立場は立場ですから、児童民生委員さんですから。というのは、中学生の子どもがおる人が住宅に入っておって、決まりは決まりとして、出る時期というのが決まりの中であつたらしいんですが、それがもう少しで中学校を卒業するという中学生が対象だったらしいんです。それを

もう少し置いてあげれば、子どもをそこから通学できたということもあったらしいんですが、そういった教育委員会とか福祉関係の部署とかの連携も含めて、ハード部門の政策というものも必要じゃないかというのを聞いたので、婚活とか子育てとか安心・安全という言葉の割には、そういったところは少ないですねと私も皮肉を言われましたので、そういった実態があったのかどうか、お伺いしたいと思います。それを今後の予算執行に生かしていきたいということでお尋ねさせていただきます。

○青原委員長 青山住宅政策課長。

○青山住宅政策課長 今の住宅につきましては、若者定住対策として義務教育終了、18歳になると退去という、そういう条例上に規定してある住宅のことでございます。その世帯につきましては、一番下のお子さんが18歳に達したということで、そうになりましたら、入居要件に外れるという中で、私らについても次の住宅についていろいろと協議をさせてもらった件のケースではなかろうかと思いますが、冷たいと言われてもあれですけど、うちとしても次の住宅についていろいろとこういうところがありますよという御紹介はさせていただいたところでございます。以上でございます。

○青原委員長 秋田委員。

○秋田委員 161ページの住宅建設費の負担金及び交付金の中で、老朽住宅解体除去補助金で150万円ございますが、説明がなかったので説明をお願いいたします。

○青原委員長 青山住宅政策課長。

○青山住宅政策課長 これにつきましては、老朽住宅、不良住宅の除却ということで、そういう一つの経費に対して補助をするというものでございます。例えば、100万円の工事であれば解体費用100万円に対して80%補助と。そのうち40%は国の補助、残り40%は市の財源というものでございます。そういう一つの中でこのたび老朽住宅、非常に危険な住宅というところで解体、これはあくまでも本人申請に対して、あくまでも本人が解体をして一般費用を出して補助とするというものの費用として解体の補助金として計上させていただいておるものでございます。以上でございます。

○青原委員長 秋田委員。

○秋田委員 40%の補助ということでございますけれども、本人申請ということなので、少し私の思いとは違ってはるんですが、150万円の予算計上が何件分がちょっとわかりませんが、外側から見たときにこの迷惑な、老朽化した建物なんかがございますが、その件についてはこれは適用できないだろうと思うし、私も一般質問のほうでそれはある程度の条例化したものがないとできないというのは認識してはるんですが、このあたり老朽化した建物は今後もふえてくると思うです。本年度これが初めて多分取り組まれたんでしょうけれども、本年度の150万円の計上の予定といたしますか、目標数値と今後、今年度を踏まえてどのようにされていこうとおもわれているのか、お伺いいたします。

○青原委員長 青山住宅政策課長。

○青山住宅政策課長　今、本年度についてはこれほどこというところではありませんけども、2軒程度のことで、このたび空き家補助金等も計上しておる状況があります。そうした中で空き家対策、そういう非常な危険な住宅についてやっぱり一つの手だてというところで先ほど言いましたように、あくまでもその所有者がお金を出さなくちゃいけないというところがあります。そういう一つの中で今後、件数がかかなりあると補助金額があがってきますので、やはりそこらは老朽度の判定というものが国交省が定めた基準がありますので、そういう基準をもとに判定をして、これは危険だと、本当に危険だということについてはこういう適用をさせていただきたいと考えております。

○青原委員長　ほかにありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認め、これをもって住宅政策課に係る質疑を終了いたします。

次に、建設課の予算について説明を求めます。

西原建設課長。

○西原建設課長　それでは、建設課に係る予算の概要につきまして、説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますけれども、予算書の20、21ページをお願いいたします。中段よりやや上側にあります、14款国庫支出金、2項国庫補助金、4目土木費国庫補助金、1節道路橋梁補助金5820万円を計上しております。そのうち、社会資本整備交付金5,120万円のうち建設課に係るものが4,040万円でございます。市道改良事業、道路休憩施設整備事業、除雪事業、橋梁補修、市道オーバーレイ、通学路危険箇所修繕に対する補助金でございます。また、道整備交付金700万円につきましては、林道入江戸島線新設改良事業にあわせて、向原側の市道正力線、並びに吉田側の市道道越多治比田線の改良事業に対する補助金でございます。

次に、26、27ページをお願いいたします。上段にあります、15款県支出金、3項委託金、3目土木費委託金、1節道路橋梁委託金1億5,680万円を計上しております。これは、権限委譲された県道の維持管理、及び改良に対する委託金でございます。

その下に、3節砂防費委託金として100万円を計上しておりますが、これは急傾斜地崩壊対策施設の2カ所の草刈り等の維持管理委託金でございます。

続きまして、歳出でございますが、予算書の147ページをお願いいたします。下段にあります、8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費のうち、地域高規格道路対策費でございますけれども、これは東広島高田道路向原吉田間の事業推進費として315万円計上しております。主なものとして、13節委託料200万円は、吉田側につきまして道路本線から下流側の排水対策に係る測量設計業務委託料でございます。本体事業の

進捗状況につきましては、国道54号から正力地区までの第1期工区につきまして用地補償は、吉田側、正力側ともにおおむね完了しております。25年度からは可愛川、江の川橋梁の橋脚工事等の本格的な工事が進められると伺っております。

次に、149ページの上段にあります、国道沿線化事業費として2,108万8,000円を計上しております。これは、安芸高田市の重要な幹線道路である国道54号の魅力を高めるために、三次河川国道事務所と連携し、沿線活性化事業として道の駅の整備に要する経費であり、そのうち主なものは委託料で、施設検討、運営検討、建物調査等の測量設計委託料でございます。

続きまして、149ページの下段から151ページにかけてあります、2目の道路維持費でございます。市道及び県委託県道をあわせた道路維持に要する経費として2億1,389万3,000円を計上しております。このうち市道道路維持費として1億2,689万3,000円でございます。市道の実延長805キロに係る道路維持費でございますが、主なものといたしまして、13節委託料7,800万円でございますが、市道の除草、除雪業務委託料及び路線等維持管理委託料でございます。15節工事請負費3,500万円につきましては、国庫補助事業として通学路危険箇所補修工事と市道オーバレイに係るもの。また、道路構造物の補修等維持修繕工事に係るものでございます。

次に、県委託県道道路維持費として8,700万円でございます。主要地方道5路線、一般県道15路線の合計20路線、延長138キロに係る道路維持費でございます。主なものといたしまして、13節委託料の7,460万円で路面補修、除草、側溝清掃、動物死骸処理など道路環境保全のための路線委託や除雪委託でございます。

次に、3目道路新設改良費でございます。県委託県道及び市道をあわせた道路の新設及び改良に要する経費として1億8,760万円を計上しております。そのうち県委託県道改良事業費6,000万円ですが、主要地方道千代田八千代線、一般県道中北川根線、船木上福田線の3路線の改良に関係する事業費でございます。主なものといたしましては、15節工事請負費として5,155万2,000円を計上しております。

次に、151ページの下段から153ページにかけて市道改良事業費として1億1,260万円を計上しておりますが、改良路線といたしましては、国庫補助事業として市場宮ノ城線、市道勝田根之谷線、市道正力線、市道道越多治比田線の4路線に係る費用。また、地方特定道路整備事業といたしまして、市道高知長屋線、市道柳原線、市道割石2号線ほか4路線に係る費用を計上しております。主なものといたしまして、13節委託料3,140万円、15節工事請負費6,760万円でございます。

次にあります県営事業負担金事業費1,500万円につきましては、県道事業等に係る市の負担分を計上しております。

次に、4目橋梁維持費でございますが、870万円を計上しております。

主なものとしたしまして、13節委託料800万円で、橋梁補修に伴う調査設計業務、並びに橋梁点検業務に要するものでございます。

次に、155ページにあります、3項河川費の2目河川維持費でございますが、河川維持管理費として浚渫や護岸等の維持修繕として100万円を計上しております。

次に、3目砂防費でございますが、県委託の急傾斜地崩壊対策事業費として県から権限委譲された2カ所の砂防施設の維持修繕に係る費用106万円を計上しております。主なものとしたしまして、13節委託料98万円で、施設の草刈り業務でございます。

次に、4目河川改良費でございますが、河川改良事業費として550万円を計上しておりますが、これは八千代町の南合川改修に係る工事請負費と公有財産購入費が主なものでございます。

次に、207ページをお願いいたします。11款災害復旧費、2項土木施設災害復旧費、1目公共土木施設災害復旧費でございますが、これは存目として2,000円を委託料と工事請負費で計上しております。以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○青原委員長　　これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。
熊高委員。

○熊高委員　　149ページの国道沿線活性化事業ということで、道の駅の測量調査設計業務ということですが、この間、一般質問でも市長が御答弁されっておったと思いますが、沿線の交通量がふえると市長はおっしゃいましたけど、どの程度の予想をしておりますか。

○青原委員長　　西原建設課長。

○西原建設課長　　交通量につきましては、最新の道路交通センサスによりますと、今吉田側のあたりで日量1万4,000台。そのうち、大型車が3,000台と。ちょっとはっきりした数字じゃありませんけれども、その程度の交通量でございます。

今後につきましては、可部バイパスが平成25年度に今の大林工区が供用開始をされると。そして尾道松江線が平成26年度に全線開通、供用されるということでございますので、そこらの交通量の増減につきましては、先ほどふえるというふうにおっしゃいましたが、私自身はそこらの把握といいますか、正確なところはちょっと把握しておりません。ただ、沿線が活性化するように、そのためには交通事故もふえ、また広島方面へ向けての交通量も結構ふえておるといような状況でありますので、そのためには道路休憩施設がどうしても必要だということで、道の駅の整備を計画しておるといことでございます。

○青原委員長　　熊高委員。

○熊高委員　　今後の予測ですから、広島国道事務所さんあたりが調査をするんでしょうけれども、そこらもしっかり見きわめながら調査をすべきかなというきがします。これは国が後の整備にかかわってくるということでしょうけど、国土交通省がする範囲っていうのは決まっていますよね、道の駅

に関しての。それはどういう範囲で、国交省がやってくれるんですか。

○青原委員長

西原建設課長。

○西原建設課長

道の駅には手法として、単独型と一体型というのがございまして、単独型につきましても自治体のほうで駐車場なり地域振興施設全部を整備していくんですけども、本市が目指しておるものは道路管理者と市とが一体となった一体型の道の駅の整備を目指しておるところでございませう。道路管理者である国土交通省は、駐車場の一部、トイレとか電話とか、そういったところを整備をいたしまして、市の整備区分につきましても、いわゆる駅舎等の地域振興施設の整備を市のほうで担当するというところでございます。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

今回の調査の委託というのは、どのあたりまでを。建設課ですから今の国の補助をする駐車場、トイレ、情報発信施設、そういったもので、例えば、布野の道の駅あたりで言えば、農林関係の施設で結構ありますし、今回、吉田ということになればJAとの連携も含めての計画になるんだと思いますが、そこらの連携というのはどの程度考えた調査を今後される予定なんですか。

○青原委員長

西原建設課長。

○西原建設課長

ただいまの一体型の整備ということで、国におきましては新年度で、いわゆる事業化のための調査費を予算要望しているというふうに向っております、市のほうもそれにあわせて敷地が確定すれば用地とか建物調査を考えなくちゃいけないですし、地域振興施設の計画とか運営等の検討も行わなくちゃいけないということで、そういったことに対する委託料として予算措置をしているということでございます。

○青原委員長

ほかに。

大下委員。

○大下委員

151ページの県維持管理等改良事業のところ、前年度行われました、通学路の危険箇所の点検で出た物件があるか、ないか。それ何件あるのか、教えていただきたいです。

○青原委員長

岩崎建設課特命担当課長。

○岩崎建設課特命担当課長

先ほどの通学路の点検のことなんですが、昨年10月11日に通学路の危険箇所対策について要望をいただき、各13小学校あてに対策を講じることについての報告を提出しております。全部で51件でございます。その内訳といたしまして、国の関係分が5件、県の関係分が23件、市の関係分が26件でございます。以上です。

○青原委員長

大下委員。

○大下委員

今回の予算で何カ所の工事が入っておるか。

○青原委員長

今回の新年度予算につきましても、一応500万円の計上をしております。それとこの12月の補正で500万円の予算を計上させていただいておりますので、それで恐らく2、3件残る程度でほとんどの箇所についてはできるんじゃないかと思っております。ただし、今の改良系、歩道の設置とか

市道の拡幅、この部分につきましては、用地費等々が絡みますので、まずは今の早急に対応できるラインとか、ガードパイプの設置、通学路の看板設置、そこら辺を実施していきたいと思います。

○青原委員長 大下委員。

○大下委員 ですから、500万円の予算で何件の物件が対応できるかと。

○青原委員長 岩崎建設課特命担当課長。

○岩崎建設課特命担当課長 市の関係分26件のうちの約22、23件は対応できるんじゃないかと思っています。これも今調査中でありますので、はっきりした数字は言えないんですが、恐らくその23、24件は実施できると思います。

○青原委員長 ほかにありませんか。

熊高委員。

○熊高委員 同じ151ページの県委託県道道路維持費ですが、維持費も年々増していってますけど、予算がないということで、できることも限られてくるんですが、昨年の執行状況も見まして、もっと予算を有効に使えるんじゃないかというような事例もたびたび見るんですね。だから、その辺の管理監督というのは、当然市が受けてやっておるわけですから、どのような方針でそこらの判断をやっておられるか。ちょっと抽象的でわからないでしょうから、具体的に言いましょ。市管理ですから、川根の県道、甲田邑南線、川根の中を通過して島根県に向ける道路、あそこで立木が朽ちてのり面に倒れたという事例がありました。我々が見てもロープを張って、上から手ノコでも持って行って切ればできんことはないというような状況に見えるんですね。それを市の職員も行ってましたから、通行止めはできるだけせずにしてほしいよということをして言いました、私も見てたんですが。結局それができないということで、明日10トンぐらいのレッカーを雇ってそれをつり下げてやると。工事の安全とかそういったこともいろいろあると思いますけれども、もう少し知恵を絞れば、大きな予算を使わずに、維持費が少ない中ですからできるんじゃないかということを目のあたりにしたものですから、現場のそれぞれの考え方というのも多少あるんだと思いますけれども、そういったところを市民の皆さんも含めて、あれだったらわしらが行って切ったらよかったかなというぐらいの状況も見えるわけです。そこらの方針というのをしっかり持っていただく中で、この25年度の予算執行をするべきじゃないかなという気がするんですが、その辺はいかがお考えでしょうか。

○青原委員長 岩崎建設課特命担当課長。

○岩崎建設課特命担当課長 先ほどの立木の件ですが、これにつきましては支所のほうから本庁のほうへ連絡がありまして、私どもも見に行かせていただきました。そうすると今のロックレドといいますか、ストーンガードの上のほうにかかっている状況で、その下にはまた中電さんの電気線があるという状況で、ましてや高い位置にありますので、ロープを張ってやることもちょっと危険だと判断しまして、翌日レッカー等により折って処分させたという状況でございます。また、平成25年度今から路線委託をお待ちす

る中で、予算的にはかなり少ない部分があります。その中で今のポケット補修とか陰切りを実施するわけですが、大規模な陰切り等や今の舗装、それについては市のほうで予算の範囲内でできない部分がありますので、その部分については西部の建設事務所のほうにお願いして、大規模なものについてはお願いしたいと思っています。以上です。

○青原委員長 秋田委員。

○秋田委員 153ページの橋梁維持費の委託料で、橋梁の長寿命化修繕計画策定業務委託料、これ毎年予算計上されて、去年も伺ったかもわかりませんが、あと140ぐらいの橋が残っていると伺ってるんですが、そろそろ今年度あたりで終わるのか、もうちょっとかかって、なおかつこの修繕計画はいつからどのように生かされていくのか、お伺いしたいと思います。

○青原委員長 岩崎建設課特命担当課長。

○岩崎建設課特命担当課長 今の長寿命化の修繕計画でございますが、以前の橋梁点検につきましては平成20年度から実施しております。ことし24年度で40何件の橋梁点検を実施するわけですが、残りもかなりあります。残り160橋ぐらいあります。その分につきましては5メートル以下の橋梁ということでもありますので、橋梁点検そのものも簡易なものでできますので、その分についてはうちの職員のほうでやらせていただくと。この橋梁点検につきましては24年度に完了いたします。ただし、この平成20年にやった橋梁点検をした分が、今度は更新時期を迎えます。これは5年前に点検したものを、それが5年後に、今度はその点検した傷みぐあい、それがどのぐらい進んでおるか。また新しく破損した場所がないか、そういう点検をしていかなくちゃいけない事業になりますので、一応は一次の点検は終わりましたが、今後は再点検が今から入ってきます。ですから、この年で終わりというのは、24年度で終わるのは第1回目の検査が終わります。次からは更新の検査に入ります。以上です。

○青原委員長 秋田委員。

○秋田委員 第1回目ということで理解をしてということですね。だからせっかく計画を立てて修繕をしていくんでしようけれども、それが1回目が終わって、またもう次の修繕をしないけんようになってくるというような状況に受けとめるとしたら、今後この予算はまだずっと続けてやっていかれると理解してよろしいんでしょうか。

○青原委員長 岩崎建設課特命担当課長。

○岩崎建設課特命担当課長 先ほども言いましたように、今の1回目が終わりましたので、これから今度また更新時期に入ってきますので、そういう橋梁点検の予算というものは毎年続いてくると思います。ただし、この分につきましては国のほうに一応要望させていただいて、これが全部が全部を単市で賄うことは厳しいものがありますので、その分については県、国のほうに採択していただくように要望活動をさせていただきたいと思っていますので、よろしくお願います。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

藤井委員。

○藤井委員 県道の改良の件についてお伺いします。高宮に三次江津線ですか、県道112号線になるんですか。あそこの改良が以前からいろいろあがってると思うんですが、あそこらの状況はどうなんですか。

○青原委員長 西原建設課長。

○西原建設課長 県道の三次江津線の改良に対する御質疑でございますけれども、これも当初は権限委譲で安芸高田市が引き受けて改良を続けて来ておったわけですが、この事業につきましては、平成22年度で市が行う改良が全て完了いたしましたので、もう完成図書をつけて現在は県のほうへお返ししております。維持管理は市のほうでやっておりますけれども、改良は完了して県のほうへ戻したということでございます。以上です。

○青原委員長 藤井委員。

○藤井委員 あの路線については、市の改良部分が終わったということなんです、かなり改良が難しい路線だということは私も理解しております。

去年から再々地域のほうへ私も行かせていただくんですが、例えば、清流園がありますね。清流園から下、船佐駅の近辺、道路でなくして、いわゆる江の川の河川のほうの木や竹が県道のほうへかなり伸びてきておるんですね。そこは直線道路じゃないですし、見通しが物すごく悪いんですよ。その道路その物自体の改良が難しいということになれば、これは河川測ですから国交省のほうの管轄になるんでしょうけれども、あそこらの木の伐採とか竹の伐採、そういうものをきちっと伐採して見通しのいいような形にすれば、地域の皆さんもある程度道路の利用をするにあたって、安全性が確保できるなり、特に冬場、竹なんか特に豪雪地帯ですから、これは県道のほうへ垂れ下がってきたりして、なかなか通行が困難です。あそこへ太い電線が通っておるんですけども、木や竹も覆いかぶさってるような状況なんですね。これ何の電線か、私は知りませんが、あれがまた切断されるということになるとそこらの住民の影響もかなり出てくるでしょうから、あそこあたりの国交省への折衝というのはできないものなんです。

○青原委員長 西原建設課長。

○西原建設課長 支障木が邪魔になって見通しが悪いということでございますけれども、相手が江の川ということで管理が三次河川国道事務所のほうで管理をしているという状況でありますので、そこらの実態を十分に把握して、そういった状況があるんですしたらどのような対応ができるのか、今後につきまして検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく御理解を願いたいと思っております。

○青原委員長 藤井委員。

○藤井委員 前向きな回答をいただいたというふうに理解をしております。道路そのものの自体の改良は難しければ、そこを通行される方の安全性を考えたときに、木を伐採するということによって、いわゆる見通しがよくなるわけですから、そういう知恵の出し方といいますか、そこらあたりも私

は進めていただきたいと思います。そこらあたりが前向きな答弁をいただいたと思うのですが、難しいのか、行政用語で言われているのか、もう少し明解に。市長、どうなんでしょうか。

○青原委員長 浜田市長。

○浜田市長 三次管理分とうちの管理分になるんですね。これは高宮の清流園へ来る道なので、高宮の人が使ってるんで、非常に大事な路線なので、三次分については今管内が違うんだけど、三次の所長へいってこういうのを事業化してもらってます。ぜひやっていただきたいと思います。安芸高田市分が伐採ということになるんでしょうけれども、そういうことを踏まえてまた要望していきたいと思います。

道路は県だけど、河川は国土交通省なので。そんなに難しい問題じゃないと思うので、すぐに解消できると思いますので、相手があるからわからんですけど、多分聞いてくれるんじゃないかと思います。しっかり要望してまいりますので、よろしく願いします。抜本的には今改良というか、対処をするということになります。三次のほうについてはもう計画的にやっちゃるということになってます。ついでに私のほうのこっち側の安芸高田市分についてもそういう形でいきたいと思ってますので、どこまでできるかわかりませんが、今三次分については、もう随時工事をやってもらってますので、御期待してください。それから当面の竹を切ったりする分については、早急に話をしてまいりますので、どうかよろしく願いいたします。そんなに難しい話じゃないと思います。

○青原委員長 藤井委員。

○藤井委員 三次側って375じゃないんですよ。清流園から下へ行く三江線ですか。船佐駅、いわゆる対岸側ですよ、375の本市のほうです。そのことを言ってるんであって、県道の112号線ですか、今の言う三次江津線という名称なんですけど、あれからずっと下手にかけて川根に抜ける、あの沿線がなかなか道路の改良というのが難しいのは私も理解してるんです。だからできないのであれば、その見通しがよくなるように国交省の三次河川事務所の管轄になるんですけども、その木の伐採をすれば、かなり見通しがよくて冬場も通行される交通安全対策にも私はつながってくるので、そういう知恵の出し方をしながら地域の皆さんにもできるだけ理解してもらえような対策というものができるんじゃないですかっというところでお願いいたします。

○青原委員長 浜田市長。

○浜田市長 さっきから全く同じ説明をしておるんであって、それ以上のことをしますと私は回答しています。要望してるんだと言ってます。だから、藤井委員さんが言われた分についてはすぐにやりますと。それ以上に今度は改良をやりたいんだけど、今改良をやるのはちょっと難しくなってきたおるので、せめて対処を、ただ一番難しいのはうちの管轄じゃないんですよ。西部事務所へ行ったらいいんだろうけど、これは北部事務所なんで、管轄が。そこもやってますよということをさっき説明したところ

なんです。一緒に。問題はよくわかってますので、しっかりわかりましたので。要は、抜本的な改良というのは我々から言うていかないけんのじゃけど、「コンクリートから人へ」で厳しいのであれば、維持管理をちゃんとしてくれと。できることなら1.5車線とか待避所でしょうじゃないかというのが今の考えでございますので、よろしく願いたいと思います。しっかり動いてますので。

○青原委員長　ここで2時40分まで休憩といたしたいと思います。

~~~~~○~~~~~

午後 2時26分 休憩

午後 2時40分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長　休憩を閉じて再開いたします。

引き続き、建設課の予算について質疑を受けます。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認め、これをもって建設課に係る質疑を終了いたします。

次に、上下水道課の予算について説明を求めます。

上本上下水道課長。

○上本上下水道課長　それでは、上下水道課、下水道に関します平成25年度予算の御説明をいたします。

歳入について御説明をいたします。16ページ、17ページをお願いいたします。主なものとして、13款使用料及び手数料、1項使用料、3目衛生使用料、下段のほうの説明欄、し尿施設使用料774万7,000円につきましては、し尿収集運搬業者が清流園にし尿及び浄化槽汚泥を投入する際の施設使用料でございます。

18ページ、19ページをお願いいたします。中段でございますが、2項手数料、2目衛生手数料、2節清掃手数料7,456万4,000円につきましては、し尿処理に係る手数料でございますが、下水道や浄化槽の整備による減少分を見込んだ現年分と滞納繰越分でございます。

22ページ、23ページをお願いいたします。23ページの下段になりますが、2項県補助金、3目衛生費県補助金、1節環境衛生費補助金、説明欄の浄化槽整備事業過疎償還費補助金340万1,000円につきましては、借り入れしております過疎債の元金償還額に対する県補助金でございます。

35ページをお願いいたします。説明欄の下水道関係雑入、高田地区工業団地下水処理徴収金、下段のほうになりますが、252万円につきましては工業団地内の下水処理場の維持管理に要する経費を関係企業から徴収するものでございます。

続いて、歳出について御説明をいたします。118ページ、119ページをお願いいたします。2目し尿処理費、説明欄のし尿処理に要する経費、し尿処理事業費7,331万4,000円につきましては、主なものとして13節委託料のし尿処理収集運搬業務委託料7,313万6,000円で、これはし尿を清

流園で処理するための収集運搬に要する経費でございます。

続きまして、同じく説明欄のし尿処理施設の管理に要する経費、清流園管理運営事業費1億2,966万1,000円につきましては、し尿処理施設清流園の管理運営に要する経費でございます。主なものとして11節需用費の5,507万9,000円でございますが、その中の消耗品は処理の過程で使用する薬品費1,295万8,000円、燃料費は炭化肥料を生産する過程で使用する重油代1,257万6,000円、光熱水費は電気代で2,840万3,000円でございます。

13節委託料の4,897万4,000円でございますが、清流園の施設管理委託料の4,320万8,000円や、脱臭用活性炭取替業務委託料の391万7,000円でございます。

15節工事請負費の2,464万9,000円でございますが、各設備の補修や消耗品などの交換、あわせて各部位の点検を予定しております。予定しております主な設備としては、電気浸透式脱水機のろ布と予備部品の交換や各部位の点検、炭化肥料を生産する再資源化設備の汚泥乾燥炉や炭化炉の消耗品の交換やバーナーノズルの調整、同じくあわせて各部位の点検。浄化槽汚泥用前処理設備のスクリーンプレスとかドラムスクリーン、油圧ユニットの消耗品の交換とか、内部の防食塗装、各部位の点検を実施するための経費として計上しております。

続きまして、121ページの上段になりますが、説明欄で高田工業団地処理場管理費347万8,000円につきましては、高田工業団地処理場の管理に要する経費でございます。主なものとしては、13節委託料の下水処理場維持管理委託料280万4,000円でございます。以上でございます。よろしく願いいたします。

○青原委員長 伊藤上下水道課特命担当課長。

○伊藤上下水道課特命担当課長 続いて、上下水道課の業務のうち、上水道関係業務にかかります予算について御説明をいたします。予算書の115ページをお願いいたします。

4款、1項、4目環境衛生費でございますが、説明欄の一番下ほどとなります。それと117ページの上ほどとなります。飲用水供給施設整備事業費、ボーリング等飲用井戸の補助金420万円でございます。上限1件当たり70万円を6件を計上しております。

続いて、次の簡易水道事業特別会計への繰出金が3億9,634万8,000円、飲料水供給事業特別会計への繰出金が1,295万7,000円がございます。以上でございます。よろしく願いいたします。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認め、これをもって上下水道課に係る質疑を終了いたします。

これより、建設部全体にかかる質疑を行います。質疑はありませんか。藤井委員。

○藤井委員 ことしもこれから梅雨時、また台風時期を迎えるわけですが、要は山

側からの鉄砲水っていうんですか、それが水路を通ってくるわけですが、その水路がはけないという現象が、特にこの54号線沿い、八千代、吉田、甲田、こういったところにかかなりの箇所があると思うんですね。要は、江の川の水位があがって、内水排除ができないというのが根本的な原因だと思っすね。その土師ダムの放流も最近いろいろ気象状況等も事前に分かりますので、土師ダムの管理事務所にあたりましては、できるだけ対応していただいて、早目の放流ということで、余り水位が上がらないような対策もしていただいとると思うんですが、それでもまだ豪雨時によつては江の川の水位があがって内水排除ができない。そのために洪水が起こると。その江の川の水位が上がるということも大きな原因でありますけれども、水路そのもの自体が吉田においては丹比地区のほうなのか、多治比川に排水できないということで洪水になるわけですよ。根本的にその水路の改良というものを見直してやっていかないと、私は毎年毎年こういう事態がどの地域でも起こってくるわけなんすね。そこらあたり、市長はどのようにお考えなのか。

○青原委員長

浜田市長。

○浜田市長

貴重な御提言ありがとうございます。私も同感でございまして、各旧町は農水路が水路になつてゐるんですよ。もともと農水路だったのが、直角な水路、水を流す機能じゃないんですよ。田んぼに水をあてる機能なのでこれを直そうと思つたら抜本的に事業化をしていかないと、これは非常に我がまちで取り組むということも非常に費用負担になるので、こういうことについては国、県にも伝えていきたいと思ひます。ただ、我がまちでできることについては、修繕とかでできるものについては対応していきますけど、これは大きな問題です。

それから、内水排除と言われましたけど、今河川の要望の中で内水排除という項目が入つてゐると思ひますけど、これ安芸高田市が言つてゐるから三次がようやく言つてゐるだけであつて、またまた向こうも堤防をつくるのは一生懸命だけど、内水排除には一生懸命ではないので、ここらも強く訴えていきたいと思ひます。これは執行部だけじゃだめなので、運動を起こすときには議員の皆様方も後押しをしてもらいたいと思ひます。課題はしっかり動いてますので、できることは市でやらせてもらいますけど、大きな話というのが後ろに控えておりますので、どうかよろしくお願ひいたします。気持ちは同感でございまして。

○青原委員長

藤井委員。

○藤井委員

今、市長が言われたように、農業用排水路がこれ大きな問題になるんですけど、それ以外に特にまち中ですよ。例えば、吉田のまち中に行きますと、そこの上流側の農業用排水路が改良できたとしても、今度まち中の水路が極端に小さいわけですよ。そうなるとはけ口が幾ら上流部分が改良できたとしても、出口の部分が細いですから、まだ解消できないと思ひますよ。だから、ここらあたりが市としてまず取り組むべき要素がそこにあるんじゃないかと思ひますよ。そういうところをまず市

としてできる部分をしっかり改良して、上流部側も県や国のほうへ要望をお願いしていけばと思いますので、そこらあたりどうでしょうか。

○青原委員長

浜田市長。

○浜田市長

委員御指摘のように、我がまちにおける水路改修による事業メリットというのは非常に零細なものなんですね。ないと言っても等しいぐらい。この辺の整理からしていかないけんということがございます。だから、さっき申し上げましたのは、自力で市でできることはちゃんとやりますけど、全体で考えないといけない課題があるので、そういうふうにも総合的に考えてくださいといったわけで、市でやるといっても今度また予算がかかれば、また長いスパンがかかるかもわかりませんが。私を含めて行政がこれまで放り投げてきた部分なので、吉田町時代からこういう課題があつて、私も整理しとけばよかったですけど、なかなかしてないということなので。課題意識を、今ごろになって何で持つのかと言われても実態はそういうことなので、今後とも内水排除というのは大事な問題なので、少し真剣に考えていきたいと思います。ただ、明日からこれが改良できたということにならるので、考え方からまずは整理していきたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

○青原委員長

藤井委員。

○藤井委員

すぐのすぐというわけにはいかないことも私は理解をしております。ただ、いま回答がありましたように、今までそれがあつた程度わかっておりながら手がつけられなかったという部分がありますので、ここらことしは水路の改良元年としてそこらあたりをしっかりと取り組んでいかないと、これいつまでたつても先送り先送りすると、もう住民の皆さんの生命、財産を守り切れないわけですので、一歩でも前に進めるようにしっかりと検討をお願いしたいということを申しおきたいと思います。

○青原委員長

ほかにありませんか。

熊高委員。

○熊高委員

特に維持関係の予算について、先ほども少ない予算で最大の効果を上げるための取り組みをしていただきたいというお話もしたんですが、今藤井委員も言われた水のことでもちょっと思い出したんですが、維持管理を効率的にやるためには、やはり予防というんですか、悪いところを早く知ることが効果を上げることだと思うんです。というのは、雨が降ったときに、特に未改良部分なんかを車で走ってみますと、必ず落ち葉が詰まって水がオーバーしてというところがかなりあるんですね。その水が勾配によっては反対側ののり面に流れて、そののり面を崩壊させるという、そういった事例が非常に多いんですね。私らもできることはちょっとおいて、ちょっとした長靴を履いていけば、その詰まった土砂を流せば済むようなこともあるんですね。私が言いたいのは、パトロールということが随分いろんな形でありましたね。青パトも含めて。だからそこらの天候の悪い時こそ、出てパトロールをすべきじゃないかなと。ただ、雨で警戒態勢をつくったりという状況もあると思いますから、

そこらはどういう形であるかということなのですが、ぜひそういった視点で現場を見て回っていただきたいという気がしております。さらに、先ほど藤井委員が条件不利な地域の実情を訴えていただきまして、本当にありがたい限りでありましたけれども、言われるように、未改良区間こそ維持管理をしっかりやるべきだというふうに、これは地域からも声があがっておりますよね。改良部分は見通しもいいし、ある程度スピードを守って走れば大丈夫だということが多いんですが、未改良部分こそ草が生えたら見通しが悪いというようなことも確かにあるんですね。ですから、昔は2回、3回と予算があったときは草刈りをしておりましたが、今では1回がいいところという状況も段々出てきてますよね。だから予算をしっかり効率よく使って、そういったところにこそ、1回じゃなしに2回の草刈りができるようにすべきじゃないかなという気がするのです。そこらあたり総合的に部長が全体を把握する中で、そういった視点を持って取り組んでいくことができないかをお伺いしたいと思います。

○青原委員長

河野建設部長（兼）公営企業部長。

○河野建設部長（兼）公営企業部長

先ほどの件でございますが、確かに予算は限定されておる中でのその要望に応じていく、また災害を未然に防止していくという観点も大いに我々もって対応していかなくてはいけないと思っておりますので、昨年と同じということではなしに、その観点で本年度もよく協議をしながら、支所とも協議しながら、すぐやる課というところが生かされるような協議をして対応をしていきたいと思っております。また、新しい年度につきましてはそのようなことも踏まえて対応をさせてもらいたいと思っております。以上でございます。

○青原委員長

ほかにありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、建設部に係る一般会計予算の審査を終了いたします。

ここで暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午後 2時58分 休憩

午後 3時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長

休憩を閉じて再開いたします。

ここで、議案第33号の審査を一時中断し、建設部に係る特別会計・公営企業会計予算の審査に移ります。

議案第39号「平成25年度安芸高田市公共下水道事業特別会計予算」の件を議題といたします。要点の説明を求めます。

河野建設部長（兼）公営企業部長。

○河野建設部長（兼）公営企業部長

それでは、特別会計等でございます。

議案に入る前に、予算資料の7ページをごらんください。7ページのナンバー53の下水道整備事業でございます。下水道加入促進のため排水設

備工事の補助金制度を昨年度に創設したものを25年度も継続実施してまいります。そのための補助金1,135万円を設けております。括弧の中の金額は各特別会計で計上している額でございます。

8ページをごらんください。公共下水道事業、特定環境保全公共事業の整備は、継続的に事業に推進し、平成26年度には管路による下水道整備事業を完了していきたいと考えております。

また、下水道事業の見直し区域では、平成24年度から管路整備から市設置型浄化槽設置に取り組んでまいりましたが、平成25年度においても継続して浄化槽設置の推進を図るため、1億4,200万円計上しております。

次に、ナンバー54であります。新規事業の農集施設機能診断事業として調査費を計上しております。

ナンバー55であります。新規事業の未普及地域等の対象事業として予算計上しております。吉田町丹比・可愛給水区を拡張し、美土里・高宮給水区への連絡管設置工事に取りかかります。

もう一つの新規事業としまして、未給水区域解消事業として、甲田町山田地域の未給水区域の整備、また吉田給水区と甲田給水区との連絡管の設置を予定しております。旧町からの懸案でございました、未普及地域の解消に向け、平成24年度で浄水場排水施設の用地買収をしました矢賀横田地区の整備に引き続き、取り組んでまいります。また、水道施設の維持管理としまして、包括民営化に向けた取り組みを引き続き、推進していきます。特に、平成25年度からは4年間の複数年契約で民間委託することにしております。今後は未普及区域等将来を見据えた事業展開を図っていきたいと考えております。以上、上下水道全体を述べさせていただきました。これからは個別の議案について説明させていただきます。

予算書の311ページをお願いいたします。議案第39号「平成25年度安芸高田市公共下水道事業特別会計予算」についてでございます。

歳入・歳出総額を4億4,406万9,000円としております。また、一次借り入れの最高限度額を2億円と定めております。現在、吉田都市計画区域内の用途区域を中心に整備を行っております。この区域の整備を平成26年度完了年度として整備を進めているところでございます。以上概要を申し上げ、詳細につきましては、担当課長から申し上げます。

○青原委員長 続いて説明を求めます。

上本上下水道課長。

○上本上下水道課長 それでは、平成25年度安芸高田市公共下水道事業特別会計予算について御説明いたします。主な歳入について御説明いたします。320ページ、321ページをお願いいたします。

1款分担金及び負担金、加入者分担金につきましては、現年度分50件分と過年度分を見込み1,161万5,000円を予定しております。

2款使用料及び手数料、下水道使用料につきましては、これまでの実績を見込み4,952万7,000円を予定しております。

3款国庫支出金、公共下水道事業国庫補助金につきましては、施設建設費の補助対象事業費に係る補助率2分の1の補助金として、9,200万円を予定しております。

4款繰入金、一般会計繰入金は2億92万5,000円を予定しております。

7款市債、公共下水道事業債につきましては、施設建設に係る公共下水道債5,620万円の借入を予定しております。

続きまして、歳出について御説明いたします。322ページ、323ページをお願いいたします。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、説明欄の一般管理につきましては、332万8,000円を計上しております。主なものとして、19節負担金補助及び交付金、下水道加入促進補助金300万円は、下水道の加入促進を図り、会計の収支改善を目的として下水道配水設備指定工事店で排水設備工事を施工した受益者に対し、工事費の一部を補助する経費として60件分を計上しております。

2款施設費、1項施設管理費、1目施設管理費、説明欄の管理運営費につきましては、428万円を計上しております。主なものとして、13節委託料の電話・窓口対応業務委託料119万3,000円、下水道管路台帳作成業務委託料の300万円でございます。

続きまして、説明欄の施設管理費につきましては7,058万5,000円を計上しております。これは吉田浄化センターと管渠の維持管理に要する経費でございます。

続きまして、324ページ、325ページをお願いいたします。2項施設建設費、1目施設建設費、説明欄の公共下水道施設建設費につきましては、2億1,500万円を計上しております。主なものとして、13節委託料、調査設計監理委託料560万円、及び22節の補償補填及び賠償金400万円につきましては、下水道管敷設工事に伴います管渠実施設計業務委託料と上水道管移設補償費でございます。

15節工事請負費2億20万円につきましては、吉田町の用途区域内で継続して実施しております下水道管敷設工事2工区分などの工事費でございます。以上でございます。よろしく願いいたします。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認め、これをもってこれをもって議案第39号「平成25年度安芸高田市公共下水道事業特別会計予算」の審査を終了します。

続いて、議案第40号「平成25年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算」の件を議題といたします。要点の説明を求めます。

河野建設部長（兼）公営企業部長。

○河野建設部長（兼）公営企業部長 それでは、議案第40号「平成25年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算」について概要を御説明いたします。予算書の335ページをお願いいたします。

歳入・歳出総額は4億1,003万4,000円としております。一時借入金の

最高限度額を1億円としております。なお、この事業の八千代処理区におきまして、処理区の見直しにより管路整備を実施しておりますが、現在拡張されている国道歩道に埋設する予定の工事が1年延びているため、平成25年度にはこの管路整備が完了する見込みを立てております。以上概要を申し上げ、詳細につきましては担当課長から申し上げます。

○青原委員長 続いて説明を求めます。

上本上下水道課長。

○上本上下水道課長 それでは、議案第40号「平成25年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算」について御説明いたします。

主な歳入について御説明いたします。344ページ、345ページをお願いいたします。1款分担金及び負担金、加入者分担金につきましては、現年度分18件分を見込み、476万円を予定しております。

2項負担金、工事負担金につきましては、向原処理区の県道安全施設工事に伴う下水道管施設工事に係る県からの工事負担金1,040万円を予定しております。

2款使用料及び手数料、下水道使用料につきましてはこれまでの実績を見込み、9,867万9,000円を予定しております。

3款繰入金、一般会計繰入金は2億3,319万5,000円を予定しております。

6款市債、公共下水道事業債につきましては、施設建設に係る公共下水道債350万円の借入れを予定しております。

続きまして、歳出について御説明をいたします。346ページ、457ページをお願いいたします。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、説明欄の一般管理費につきましては、536万2,000円を計上しております。主なものとしては、19節負担金補助及び交付金、下水道加入促進補助金として排水設備の工事費の一部を補助する経費として30件分を計上しております。

2款施設費、1項施設管理費、1目施設管理費、説明欄の管理運営費につきましては、488万9,000円を計上しております。主なものとして、13節委託料の電話・窓口対応業務委託料201万円、下水道管路台帳作成業務委託料の240万円でございます。

続きまして、説明欄施設管理費につきましては、1億2,976万4,000円を計上しております。これは、八千代、甲田、向原浄化センター、3つの処理場と管渠の維持管理に要する経費でございます。

348ページ、349ページをお願いいたします。2項施設建設費、1目施設建設費、説明欄の特定環境保全公共下水道施設建設費、施設建設費につきましては2,270万円を計上しております。主なものとして、13節委託料、調査設計管理委託料339万円につきましては、下水道管敷設工事に伴う管渠実施設計業務委託料でございます。

15節工事請負費1,900万円につきましては、八千代処理区で継続して実施しております下水道管敷設工事1工区分と向原処理区の県道吉田豊栄線での県道安全施設工事に伴う下水道管移設工事費でございます。以

上でございます。よろしくお願いいたします。

○青原委員長

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認め、これをもって議案第40号「平成25年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算」の審査を終了します。

続いて、議案第41号「平成25年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計予算」の件を議題といたします。要点の説明を求め

河野建設部長（兼）公営企業部長。

○河野建設部長（兼）公営企業部長

それでは、予算書の359ページをお願いいたします。議案第41号「平成25年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計予算」について概要を御説明いたします。

歳入・歳出総額は、4億1,994万6,000円としております。また、一時借入金の最高限度額を5,000万円と定めております。以上、概要を申し上げ、詳細につきましては担当課長から申し上げます。

○青原委員長

続いて説明を求めます。

上本上下水道課長。

○上本上下水道課長

それでは、歳入について御説明いたします。368ページ、369ページをお願いいたします。

1款分担金及び負担金の加入者分担金につきましては、現年度分6件分を見込み、180万円を予定しております。

2款使用料及び手数料、下水道使用料につきましては、これまでの実績を見込み、7,220万7,000円を予定しております。

3款県支出金、農業集落排水事業県補助金につきましては、施設建設費の集落排水施設6つの処理場の機能診断業務に係る補助金として1,200万円を予定しております。

5款繰入金、一般会計繰入金は2億5,798万6,000円を予定しております。

続きまして、歳出について御説明いたします。372ページ、373ページをお願いいたします。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、説明欄の一般管理費につきましては、382万7,000円を計上しております。主なものとして、19節負担金補助及び交付金、下水道加入促進補助金、排水設備工事を施工されました、受益者に対して工事費の一部を補助する経費として6件分を計上しております。

2款施設費、1項施設管理費、1目施設管理費、説明欄の管理運営費につきましては、1,543万6,000円を計上しております。主なものとして、13節委託料の電話・窓口対応業務委託料173万円、下水道管路台帳作成業務委託料150万円、下水道施設台帳作成業務委託料の1,200万円でございます。

続きまして、説明欄の施設管理費につきましては、1億4,909万9,000円を計上しております。農業集落排水の終末処理場12施設と管渠の維持管理に要する経費でございます。

374ページ、375ページをお願いいたします。2項施設建設費、1目施設

建設費、説明欄の農業集落排水処理施設建設費につきましては、1,690万円を計上しております。主なものとして、13節委託料、集落排水施設6つの処理場の機能診断業務委託料として1,680万円を計上しております。この集落排水施設の改築につきましては、農業集落排水適正化事業により施設の更新、改築の要否などについて調査診断を行い、その後農業集落排水事業により、施設の改築・更新を実施する計画としております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認め、これをもって議案第41号「平成25年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計予算」の審査を終了します。

続いて、議案第42号「平成25年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計予算」の件を議題といたします。要点の説明を求めます。

河野建設部長（兼）公営企業部長。

○河野建設部長（兼）公営企業部長 予算書の383ページをお願いいたします。議案第42号「平成25年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計予算」について概要を御説明をいたします。

歳入・歳出総額は3億5,746万5,000円としております。また一時借入金の最高限度額を7,000万円と定めております。以上、概要を申し上げ、詳細につきましては担当課長から申し上げます。

○青原委員長 続いて説明を求めます。

上本上下水道課長。

○上本上下水道課長 それでは、主な歳入について御説明をいたします。392ページ、393ページをお願いいたします。

1款分担金及び負担金の加入者分担金につきましては、新規加入分130基分を見込み、2,860万1,000円を予定しております。

2款使用料及び手数料、浄化槽使用料につきましては、実績を見込み9,859万1,000円を予定しております。

3款国庫支出金、浄化槽整備事業国庫補助金につきましては、施設建設費の補助対象事業費に係る補助率2分の1の補助金として7,100万円を予定しております。

6款繰入金、一般会計繰入金は1億2,867万6,000円を予定しております。

9款市債、浄化槽整備事業債につきましては、施設建設に係る浄化槽整備事業債2,840万円の借り入れを予定しております。

続きまして、歳出について御説明いたします。396ページ、397ページをお願いいたします。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、説明欄の一般管理費につきましては、663万7,000円を計上しております。主なものとして、19節負担金補助及び交付金、下水道加入促進補助金650万円は、排水設備工事の一部を補助する経費として130件分を計上しております。

2款施設費、1項施設管理費、1目施設管理費、説明欄の管理運営費に

つきましては、297万6,000円を計上しております。主なものとして、13節委託料の電話・窓口対応業務委託料216万円でございます。

続きまして、説明欄の施設管理費につきましては、1億7,874万円を計上しております。主なものとして、11節需用費の修繕料1,485万2,000円は管理しております浄化槽の本体、仕切り板などの修繕や送風機のダイヤフラムなどの消耗品の取り替えに要する経費でございます。

12節役務費の手数料1473万1,000円は、浄化槽法に係る法定検査手数料として7条検査130基分、11条検査2,624基分を見込んでおります。

13節委託料の浄化槽管理委託料1億4,915万7,000円は浄化槽法に係る保守点検委託料として2,754基分を見込んでおります。

2項施設建設費、1目施設建設費、説明欄の施設建設費につきましては、1億4,200万円を計上しております。主なものとして、398ページ、399ページをお願いいたします。

15節工事請負費1億4,057万円につきましては、6町の集合処理区域以外で継続して実施しております浄化槽設置工事費でございます。25年度の予定基数は、吉田20基、八千代20基、美土里35基、高宮35基、甲田19基、向原1基、合計130基を予定しております。以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認め、これをもって議案第42号「平成25年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計予算」の審査を終了します。

続いて、議案第43号「平成25年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計予算」の件を議題といたします。要点の説明を求めます。

河野建設部長（兼）公営企業部長。

○河野建設部長（兼）公営企業部長 予算書の407ページをお願いいたします。議案第43号「平成25年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計予算」について概要を御説明いたします。

歳入・歳出総額は、1,025万5,000円としております。一時借入金の最高限度額を500万円と定めております。以上概要を申し上げ、詳細につきましては担当課長から申し上げます。

○青原委員長 続いて説明を求めます。

上本上下水道課長。

○上本上下水道課長 歳入について御説明いたします。414ページ、415ページをお願いいたします。

1款分担金及び負担金の加入者分担金につきましては、現年度分1件を見込み30万円を予定しております。

2款使用料及び手数料の下水道使用料につきましては、23年度の実績により123万円を予定しております。

3款繰入金の一般会計繰入金につきましては、872万4,000円を予定し

ております。

歳出について御説明いたします。416ページ、417ページをお願いいたします。

2款施設費、1項施設管理費、1目施設管理費、説明欄の施設管理費につきましては、383万5,000円を計上しております。これは処理場の施設管理に要する経費でございます。以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認め、れをもって議案第43号「平成25年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計予算」の審査を終了します。

続いて、議案第44号「平成25年度安芸高田市簡易水道事業特別会計予算」の件を議題といたします。要点の説明を求めます。

河野建設部長（兼）公営企業部長。

○河野建設部長（兼）公営企業部長 予算書の423ページをお願いいたします。議案第44号「平成25年度安芸高田市簡易水道事業特別会計予算」について概要を御説明いたします。

歳入・歳出予算は8億3,061万円としております。前年対比として38.7%の増でございます。主な理由としまして、未普及地域解消のため、横田地区整備、また吉田町丹比・可愛地区給水区を拡張することにより、美土里・高宮区域への連絡管整備に向けた業務がふえたことによるものでございます。また一時借入金の限度額を4,000万円と定めております。事業量がふえておりますが、包括民営化により維持管理等民間委託をすることによって未普及地域の解消に事業展開を図るものであります。以上、概要を申し上げ、詳細につきましては担当課長から申し上げます。

○青原委員長 続いて説明を求めます。

伊藤上下水道課命担当課長。

○伊藤上下水道課命担当課長 それでは、簡易水道事業特別会計予算について御説明を申し上げます。432ページ、433ページをお願いいたします。

歳入の主なものについて御説明いたします。1款、2項、1目の負担金978万1,000円は主要地方道吉田豊栄線の整備に伴う水道管移設工事の広島県からの補償費相当額でございます。

続いて、中ほどの3款国庫支出金、1項、1目の簡易水道事業国庫補助金1億2,846万6,000円は、八千代地区、八千代給水区の水路拡張に伴う配水管の増径更新事業として、平成24年度に着手いたしました美土里町横田地区簡易水道施設の新設に係る補助金及び吉田町丹比・可愛地区の区域拡張事業に伴う補助金でございます。

続いて436ページ、437ページをお開きください。歳入の主なものでございますが、1款、1項、1目の一般管理費の説明欄中、一般管理費、13節委託料にあります固定資産台帳整備業務委託料1,248万5,000円は、簡易水道事業の地方公営企業法適用化業務で、債務負担行為により4年間で限度額5,492万円を見込んでおります。そのうちの平成25年度分の年

次割額でございます。

次に、その一つ下の水道窓口業務委託料1,190万円につきましては、安芸高田市水道業務委託で、債務負担行為により4年間で限度額3億7,600万円を予定しておりますうちの平成25年度分窓口料金関係業務の委託料でございます。

次に、2款、1項、1目施設管理費の説明欄の管理運営費、11節需用費399万4,000円は量水器の購入予定額でございます。

次に、施設管理費の11節需用費、光熱水費、3,150万円は施設のポンプ等、動力用の電気代の予定額でございます。

13節委託料8,129万5,000円でございますが、これは安芸高田市水道業務委託で、債務負担行為により4年間で限度額3億7,600万円を予定しております、そのうちの平成25年度分管路を含む水道施設の保守点検、運転管理、水質管理、漏水修理、薬品等調達関連業務の委託料でございます。

次に、438ページ、439ページをお願いいたします。15節工事請負費、1,191万5,000円は、主に向原給水区の老朽管の敷設替工事、漏水に対する管路の修繕工事、施設の修繕工事を予定しております。

次に、2項、1目施設建設費の合計額3億8,380万円は、継続事業の八千代簡易水道の水量拡張に伴う配水管の増径更新事業と、平成24年度から着手しております水道未普及地域解消事業、美土里町横田及び本郷矢賀地区の取水施設と配水池の整備、水道管の埋設工事、新規事業の吉田町丹比・可愛地区の区域拡張で行います、連絡管施工に向けての中継ポンプ場の工事を予定しております。また、単独事業では、向原町坂上簡易水道の主要地方道吉田豊栄線の整備に伴う、水道管移設工事を行うようにしております。また、高宮町原田簡易水道では、浄水場の膜ユニットが更新時期を迎えたので、改造工事を予定しております。以上、よろしく申し上げます。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

山本委員。

○山本委員 未普及地域解消事業でございますが、八千代と吉田の境界のところに給水がいてないところがございます。あそこには商業施設が3軒と住宅が1軒あると思います。そこに長年水道が来ないという懸案事項でございましたけれども、何回も市のほうに申し込んであろうと思うんですが、あそこの連絡管をつける、敷設するという企画はないものでしょうか。今後の対応についてお伺いいたします。

○青原委員長 浜田市長。

○浜田市長 未普及地域の解消というのは、これまで合併建設計画ではもう諦めたところがいっぱいあるんです。今後は、例えば、吉田の水があまっていれば高宮へまわすとかやってるわけですけど、可能なことはやっていくんですけど、全然可能性のない、まだ工事もかかってないところもございます。だから、いろんなところをうちからこれから調査をさせてもら

って、できるところからやっていくということなので、全部をやるということではないので、御理解をしてもらいたいと思います。だから、今委員が御指摘のところは研究しますので、それが可能性があればまた早急にやるようにしますが、まずは水源をどこから持ってくるかとか、農水の受け入れはできるのかとか。今使っている水利権が余ってるのかどうかということ、そういうことを踏まえながら順番を決めていくと。当面、手当てがつきそうなところについて今事業の着手をしております。例えば、山田地区とか、横田地区とか、それから高美園とかあいうところは水が工業団地がないので、そういうところについてはこっちの吉田分の水を余ってればあっちへ回していくということなのが可能なので、水に対しては考えられるところをやっています。委員がおっしゃるところをよく調べて水源ができるかどうかというのをまた調べてからやっていきますので、その答えの時間はちょっともらいたいと思います。今から水源可能量というのを職員が一丸となって調査していかなきゃいけないのです。農水とか、今まで農業でいっとったぶんが、それが余ってるのがあるかもわからん。高宮の香六ダムでも農業でつくったんだけど、余ってる水があるかとか。それらを使おうと思ったら、もっと大きなハードルがございます。私一生懸命動けばいいっていうもんじゃない。それらを踏まえた上で安芸高田市の未給水地域の挑戦をしていくよというのが、このたびの水道課の意気込みでございますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。これらは全部やるということを今私が約束すればいいんですけど、金をかければですけど、できるだけそういうことを考えながらやっていきたいということでございます。せつかく、水道を民間活で出したんですけど、この余ったエネルギーを今度は市民が一番望んでおる未普及区域の解消に向かって進めていきたいというのが、大きな指標でございますので、御理解を賜りたいと思います。承っておきますけど、それがいつできるかという話はちょっと時間をもらいたいと思います。安芸高田市全部について考えてみたいと思いますので、どうかよろしくお願ひします。今後は順番付けをしていこうかと。このへんについては農水兼用ができるかということ。もう画期的な水道課の試みでございますので、御理解をしてやってほしいと思います。

○青原委員長 山本委員。

○山本委員 市長の説明はわかるんですけども、八千代分は境界まで管が来ておるんですね。吉田分はあそこの今のドルという店がありますね。あそこまで来てるんですよ。そこからあの間がないので、これは長年言われておることなので、その辺はすぐにやってくれとは言いませんけれども、そういうところは検討していただきたいということで、もう1回。

○青原委員長 浜田市長。

○浜田市長 今はこの場所どうこうというのは、そういう事情があるところは優先的にやっていきたいと思います。私がちょっと渋るところは、山の上で市長が全部未給水区域を解消するといったんじゃないわけには

いかないので、順番を決めていきたいといってるので、水源が確保できるところは優先的にやっていきたいということで御理解をしてもらいたいと思います。基本的には、全市民、全町へ水道水を供給したいということでございます。だけど、なかなか地形上いかんところもようけあるということです。いまよりか10%、20%も未給水区域へ飲める水を供給したいというのが人情でございますので、御理解してください。そういう条件が整ったところについては多分すぐできると思いますけど、よろしく願いいたします。

○青原委員長 ほかにありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認め、これをもって議案第44号「平成25年度安芸高田市簡易水道事業特別会計予算」の審査を終了します。

続いて、議案第45号「平成25年度安芸高田市飲料水供給事業特別会計予算」の件を議題といたします。要点の説明を求めます。

河野建設部長（兼）公営企業部長。

○河野建設部長（兼）公営企業部長 予算書の449ページをお願いいたします。議案第45号「平成25年度安芸高田市飲料水供給事業特別会計予算」について概要を御説明いたします。

歳入・歳出総額を1,494万3,000円としております。また、一時借入金の最高限度額を500万円と定めております。以上、概要を申し上げ、詳細につきましては担当課長から申し上げます。

○青原委員長 つづいて説明を求めます。

伊藤上下水道課命担当課長。

○伊藤上下水道課命担当課長 それでは歳入でございますが、456ページ、457ページをお願いいたします。

2款、1項、1目の水道使用料は56戸の見込みで、198万1,000円を見込んでおります。

続いて、458ページ、459ページをお願いいたします。歳出について御説明を申し上げます。

1款、1項、1目の一般管理費の13節委託料15万円と2款、1項、1目の施設管理費の中ほど、13設委託料629万5,000円は、安芸高田市水道業務委託で債務負担行為により4年間で限度額2,700万円を予定しておりますが、そのうちの平成25年度分の窓口料金関係業務と水道施設の管理業務の委託料でございます。以上、よろしく願いいたします。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認め、これをもって議案第45号「平成25年度安芸高田市飲料水供給事業特別会計予算」の審査を終了します。

続いて、議案第46号「平成25年度安芸高田市水道事業会計予算」の件を議題といたします。要点の説明を求めます。

河野建設部長（兼）公営企業部長。

○河野建設部長(兼)公営企業部長 予算書は別冊になっております。議案第46号「平成25年度安芸高田市水道事業会計予算」について概要を御説明申し上げます。

1ページをお開きください。地方公営企業法適用の水道事業会計でございます。給水戸数を5,851戸としております。吉田甲田の給水区域であります。施設の維持管理等、営業にかかります収益的収支の3条予算が2億5,947万8,000円でございます。

次に、2ページをお願いいたします。基本的収支の4条予算2億3,108万6,000円でございます。3条予算、4条予算の合計では、4億9,056万4,000円になっております。以上、概要を申し上げ、詳細につきましては担当課長から申し上げます。

○青原委員長 続いて説明を求めます。

伊藤上下水道課命担当課長。

○伊藤上下水道課命担当課長 それでは、安芸高田市水道事業会計予算を御説明いたします。15ページをお願いいたします。

平成25年度安芸高田市水道事業会計予算説明書の収益的収入及び支出について御説明いたします。

この予算は水道事業の経営活動に伴い発生する収入とそれに対応する営業等の費用、第3条予算でございます。

収入の主なものでございますが、1款、1項、1目給水収益は、2億5,703万9,000円を予定しております。

次に、支出の主なものでございますが、1款、1項、1目の原水及び浄水費でございます。この費用は、地下水等を取水し、ろ過滅菌し浄水した後、配水池に送るまでの費用でございます。

16ページ上段の4節動力費2,469万6,000円は、取水場、浄水場の施設の電気料金でございます。

続いて、7節委託料の2,433万8,000円でございますが、この費用は安芸高田市水道業務委託で債務負担行為により4年間で限度額2億9,300万円を予定しております。そのうちの平成25年度分の施設の保守点検、運転管理、原水の水質管理、用品調達関連業務の委託料でございます。

続いて、2目配水及び給水費でございますが、この費用は配水池から水道を利用いただいている家庭までの配水するのに係る費用でございます。

6節委託料の2,070万円は、先ほどと同じように、安芸高田市水道業務委託で債務負担行為により、予定しております限度額のうち平成25年度分の浄水の水質検査、漏水調査、修理等の管理業務の委託料でございます。

続いて、4目の総係費でございますが、給与につきましては職員2名分を計画しております。

17ページをお願いいたします。10節委託料2,611万3,000円でございますが、これも先ほどと同じように、安芸高田市水道業務委託で債務負担行為により予定しております限度額のうち平成25年度分の水道業務の

窓口料金関係の委託料でございます。

続きまして、18ページをお願いいたします。資本的収入及び支出について御説明いたします。この費用は将来の経営活動に備えての施設の更新、整備拡張に係る建設改良費とこれに要する資金の予定額の費用、第4条予算でございます。

主な収入でございますが、1款、1項、1目、1節の加入者分担金、505万円は前年度並みのメーター口径13ミリ43件、口径20ミリ15件の加入を見込んでおります。

2項、1目、1節工事負担金、142万4,000円は、消火栓設置に伴う負担金収入でございます。

3項、1目、1節の企業債、1億4,000万円は、甲田給水区と吉田給水区の連絡管工事、老朽管の更新工事と甲田未給水区域解消工事に充てるために借入れをする水道事業債でございます。

次に、支出でございますが、1款、1項、1目の原水及び浄水設備新設改良費、1節委託料、1,155万円は統合監視装置に国司浄水場と坂巻浄水場のろ過装置の信号取り込みに係るソフト修正業務と甲田浄水場小原2号の取水量低下に伴う改修調査業務を予定しております。

次に、4目、1節固定資産取得費525万円は、災害等の非常時用に可搬式の浄水装置を購入する予定でございます。

次に、5目甲田未給水区解消事業8,000万円は、甲田町上小原山田地区の未給水区域の改修のため、加圧ポンプ所1カ所の整備と配水管2,300メートルの新設工事を予定しております。

次に、12ページにお戻りください。平成25年度の経営活動に伴う損益計算書の予定額を掲載しております。下から3行目になりますが、当年度純利益でございます。574万4,000円としております。

次に、13ページ、14ページに予定の貸借対照表を掲載しております。また6ページには、資金計画を掲載しておりますので御参照いただきますよう、お願いいたします。以上で、説明を終わります。よろしく願いいたします。

○青原委員長 以上で説明を終わります。
これより、質疑に入ります。
金行委員。

○金行委員 1点お聞きします。甲田の山田地区で市民からのお願いで、やっと工事をするようになっており、この予算もなってます。いつごろから、次年度加入率は何%ぐらいで計画されておるのか、1点お聞きします。

○青原委員長 伊藤上下水道課命担当課長。

○伊藤上下水道課命担当課長 お答えします。今年度の10月に事業説明会等を行いまして、加入率はほぼ100%に近い加入率でございます。

○青原委員長 金行委員。

○金行委員 工事はいつごろから取りかかれるか、お聞きします。

○青原委員長 伊藤上下水道課命担当課長。

- 伊藤上下水道課命担当課長 測量設計のほうは繰り越しとなりまして、今現在行っている状況でございまして、この設計が終わり次第、工事に着手する予定でございしますが、見通しといたしましては、8月から9月ぐらいを予定しております。
- 青原委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 石飛委員。
- 石飛委員 新設のほうの給水施設ができるということで、未普及の地域が解消されるということはよくわかるんですが、現状の今の管路の維持、補修、その辺の改良点検という部分はことしは見えてないんですが、甲田町のほうは継続事業がありますが、その他地域のほうの改良事業は計画はないんでしょうか。
- 青原委員長 伊藤上下水道課命担当課長。
- 伊藤上下水道課命担当課長 老朽管の更新計画ということでございます。今現在、吉田給水区と甲田給水区に水道管等がございますけれども、古いもので昭和50年以前のものでございます。そういった管路につきましては、いろいろといろいろなところで漏水等が起こっておりますので、そういったところの補修をしていかななくてはいけないと考えております。先日の全員協議会のほうで御説明をさせていただきました、安芸高田市の水道ビジョンの策定ということでございます。それにあわせてアセットマネジメント等、資産管理を行ってまいりますので、これから老朽管の更新化計画を立てていくように考えております。以上でございます。
- 青原委員長 石飛委員。
- 石飛委員 もう40年近くたっておるというところがあつて、もう私の言いたいところはわかっておったと思いますが、吉田町の常友にある歯医者さんの交差点で、3年前にも破裂して、去年も破裂して、ことしまた破裂したと。同じところで継続して破裂している状況があるということは、本当に、先ほどの一般会計のほうでもありましたが、社会インフラ整備の維持管理、老朽化が高い、この市においての水道事業の部分で、本当に点検しなくちゃいけない時期になっておるといふことがあると思うんです。その中で、委託料として水質検査と漏水の修繕と言われたんですが、委託のほうで本当に修繕のほうの実行ができてるかどうか、その状況も教えてください。
- 青原委員長 答弁を求めます。
- 伊藤上下水道課命担当課長。
- 伊藤上下水道課命担当課長 予算上で申しあげました漏水修理のことでございますけれども、平成25年度では修繕業務といたしましては、1,455万円を予定しております。平成24年度の漏水修繕につきましては、小規模なものが85件、20万円以下のもので、あわせて107件の工事を行っております。以上でございます。
- 青原委員長 石飛委員。
- 石飛委員 現状は、もうほんと水道課の方も安芸高田市の全市の水道事業ということで大きな事業を抱えてらっしゃるので、小さいことを私も言うつも

りはありませんが、本当に水道事業というのは、生活のライフインフラでございますから、これが公共サービスの一番大切な部分だと思います。そのためにおいては、既存の水道利用者に対しても本来早急に手当をしなくちゃいけない状況であるということを確認持っていただいて、早急に安芸高田市水道ビジョン、水道経営改善計画策定という言葉だけじゃなくて、現場をよくみていただいて、今管理委託されていますが、管理委託者の中で本当にこの水道の給水のバブルをとめる場所を知ってる人がおるとか、水道管の管路の図面の上を見ただけじゃわからん人ばかりで集まってこれを直そうといっても無理だろうと思います。そういうところで現場のほうの指導もよろしくお願ひしたいという要望です。よろしくお願ひいたします。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員 ちょっと聞きもらしたかもしれませんが、水道使用料の平成24年度末の大体滞納繰越額、どれぐらい予想されてるのか、教えていただきたいと思います。

○青原委員長 伊藤上下水道課命担当課長。

○伊藤上下水道課命担当課長 予算書の13ページ、14ページでございますが、これで申しますところの2の流動資産、(2)未収金891万5,000円がございます。これは未収金ということで、891万5,000円を見込んでおります。

○青原委員長 児玉委員。

○児玉委員 23年度の主要施策の成果に関する説明書だと、23年度末の滞納繰越額が342万5,000円になってるんですが、ふえてると見ていいんですか。500万円。

○青原委員長 暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午後 3時57分 休憩

午後 3時58分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて、再開をいたします。

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認め、これをもって議案第46号「平成25年度安芸高田市水道事業会計予算」の審査を終了します。

以上で、建設部にかかる特別会計・公営企業会計予算の審査を終了します。

ここで、説明員交代のため暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 3時59分 休憩

午後 4時03分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて、再開をいたします。
これより、議会事務局の予算審査を行います。
議案第34号「平成25年度安芸高田市一般会計予算」の件を議題といたします。要点の説明を求めます。
外輪議会事務局長。

○外輪議会事務局長 それでは、平成25年度の予算、議会費つきまして説明を申し上げます。
歳入につきましては、雑入のコピー代しかありませんので、歳出予算、
予算書の40ページ、41ページをお願いいたします。

予算の概要を説明欄に基づきまして、説明をさせていただきます。
議会活動及び議会運営に要する経費といたしまして、職員の人件費を含め、総額2億884万4,000円を計上しております。

前年度と比べまして、全体で1,376万8,000円の減額でございます。これは議員定数の削減等による人件費の減額が主な理由でございます。

続きまして、説明欄の2行目、議員の人件費につきましては、総額1億4,114万7,000円で、議員定数18名に伴います報酬、手当、共済につきましては廃止になりました年金等の受給者の措置の負担金を4,129万2,000円ほど計上しております。

次に、議会運営事業費でございます。853万円の予算でございます。主なものにつきましては、旅費等については本会議・委員会等の費用弁償、会議の旅費等を合わせまして、305万8,000円、あとは交際費150万円、会議録の作成委託料で212万2,000円等でございます。

次に、下段の議会広報事業費でございます。総額304万7,000円で、11節の議会だよりの印刷製本費としまして114万6,000円。

13節に、次のページに移りますが、会議録映像配信システムで、このたび予算化をさせていただいております。この件につきましては、インターネット及びお太助フォン等での議会の中継の予算を含んでおります。

最後に、43ページになります、議会調査事業費は、総額1,012万6,000円で、主なものにつきましては、9節の委員会視察の旅費、19節の補助金の政務調査費の648万円でございます。以上で、議会の説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認め、これをもって議会事務局の質疑を終了し、議案第34号「平成25年度安芸高田市一般会計予算」の審査を終了いたします。
4時20分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 4時06分 休憩

午後 4時20分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて、再開いたします。
これより、議案第34号「平成25年度安芸高田市一般会計予算」の件か

ら、議案第46号「平成25年度安芸高田市水道事業会計予算」の件までの、13件について討論を行います。討論はありませんか。

〔討論なし〕

討論なしと認め、討論を終結いたします。

ここで、採決の方法についてお諮りいたします。

採決につきましては、まず一般会計を個別に採決し、特別会計並びに公営企業会計につきましては、一括して採決させていただきたいと考えますが、これに御異議ございませんか。

〔質疑なし〕

異議なしとのことですので、さよう決定しました。

これより、採決を行います。まず、議案第34号「平成25年度安芸高田市一般会計予算」の件を起立により採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○青原委員長 起立多数であります。よって、議案第34号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第35号「平成25年度安芸高田市国民健康保険特別会計予算」の件から、議案第46号「平成25年度安芸高田市水道事業会計予算」の件までの12件を一括して採決いたします。本12件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○青原委員長 起立多数であります。よって、本12件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました、案件の審査は全て終了いたしました。なお、委員会報告書の作成について、皆さんから御意見等がありましたら発言をお願いします。

〔発言なし〕

それでは、委員会報告書の作成については、正副委員長に御一任願います。

以上をもって、第3回予算決算常任委員会を閉会いたします。

御苦労様でした。

~~~~~○~~~~~

午後 4時22分 閉会